

---

第59回 広島県薬剤師会  
定 時 総 会 資 料

---

令和3年6月20日(日)



公益社団法人 広島県薬剤師会

## 第59回広島県薬剤師会定時総会付議事項

### 目 次

#### (報 告)

報告第 1 号	令和2年度業務執行報告（公衆衛生）	1
報告第 2 号	令和2年度業務執行報告（会館）	18
報告第 3 号	令和2年度業務執行報告（薬局）	19
報告第 4 号	令和2年度業務執行報告（共益）	21

#### (議 案)

議案第 1 号	令和2年度決算の承認について（案）	22
資料 1	令和2年度貸借対照表	23
資料 2	令和2年度正味財産増減計算書	25
資料 3	財務諸表に対する注記	28
資料 4	附属明細書	32
参考 1	令和2年度貸借対照表内訳表	33
参考 2－1	令和2年度正味財産増減計算書内訳表	35
参考 2－2	令和2年度公益目的事業会計内訳表	39
参考 3	財産目録	43
参考 4	監査報告書	51
議案第 2 号	公益社団法人広島県薬剤師会定款の一部改正について（案）	52

# 報告第1号

## 令和2年度 業務執行報告（公衆衛生）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

### 第1 一般会務関係

1. 会員数 総数 3,072人 (3,101人) 令和2年10月末現在 ( ) 内は前年度

正会員 A	1,536人	(1,553)
正会員 B	1,404	(1,408)
準会員 D	77	(79)
賛助会員 A	18	(20)
賛助会員 B	37	(41)
前年度より	29人減	

### 2. 各種会議開催状況

- (1) 第58回臨時総会 (3.3.21)
- (2) 会長・副会長会 4回
- (3) 理事会 5回
- (4) 常務理事会 23回
- (5) 監査会 1回
- (6) 委員会等
  - ア 財務担当者会議  
(2.10.8 2.12.8 3.1.24 3.2.4)
  - イ 公認会計士会計処理確認指導  
(2.4.23 2.9.18)
  - ウ 選挙管理委員会 (2.8.3)
  - エ 地域・職域会長協議会 (3.2.20)

### 3. 公的機関への協力

広島県薬事審議会（委員 豊見雅文 中川潤子）

広島県医療審議会（委員 豊見雅文）

広島県医療審議会医療計画部会（委員 豊見雅文）

広島県薬物乱用対策推進本部（本部員 豊見雅文 幹事 野村祐仁）

広島県医療費適正化計画検討委員会（委員 青野拓郎）

中国地方社会保険医療協議会（委員 青野拓郎）

広島県環境審議会（委員 中川潤子）

広島県医療安全推進協議会（委員 青野拓郎）

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会（委員 豊見雅文）

健康ひろしま21推進協議会（委員 松村智子）

ひろしま食育・健康づくり実行委員会（委員 二川 勝）

広島県がん対策推進委員会（委員 豊見雅文）

広島県緩和ケア推進会議（委員 青野拓郎）

広島県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会（臨時委員 青野拓郎）

広島県エイズ対策推進会議（委員 谷川正之）

中国四国厚生局保険指導薬剤師（石井淳規 角本浩志 佐々木逸太郎 佐々木拓也 佐藤宏樹

高橋 強 高橋智弘 中嶋都義 三浦常代 美野博則）

広島県地域包括ケア推進センター運営協議会（委員 豊見雅文）

### 令和2年度地域・職域薬剤師会別会員数

(令和2年10月31日現在)

区分	正会員A	賛助会員A	正会員B	準会員D	合計
広島	398 (409)	13 (14)	475 (480)	27 (29)	913 (932)
安佐	164 (161)	1 (2)	206 (200)	4 (5)	375 (368)
安芸	83 (83)	0 (0)	91 (93)	15 (14)	189 (190)
広島佐伯	61 (61)		65 (73)	2 (2)	128 (136)
大竹	21 (22)		14 (16)	1 (1)	36 (39)
廿日市	58 (57)		39 (40)	6 (5)	103 (102)
東広島	87 (89)	0 (1)	82 (83)	4 (4)	173 (177)
吳	127 (131)	1 (1)	97 (99)	3 (2)	228 (230)
竹原	35 (35)		26 (26)	0 (0)	61 (61)
福山	267 (270)		119 (115)	4 (4)	390 (389)
三原	51 (52)	3 (2)	41 (34)	5 (5)	100 (93)
尾道	96 (95)		40 (38)	5 (6)	141 (139)
因島	19 (18)		14 (14)		33 (32)
三次	69 (70)		39 (44)	0 (1)	108 (115)
行政			56 (56)	1 (1)	57 (57)
計	1,536 (1,553)	18 (20)	1,404 (1,408)	77 (79)	3,035 (3,060)

上段： 令和2年度会員数

下段： (令和元年度会員数)

ケアマネマイスター広島（岸川映子）  
広島県高齢者対策総合推進会議（委員 豊見雅文 中川潤子）  
広島県アルコール健康障害対策連絡協議会（委員 竹本貴明）  
広島県合同輸血療法委員会（委員 松尾裕彰）  
広島県国民健康保険運営協議会（委員 青野拓郎）  
広島県結核予防推進会議（委員 中川潤子）  
広島県医療介護総合確保推進委員会（委員 豊見雅文）  
広島県地域包括ケア強化推進検討委員会（委員 平本敦大）  
広島県リハビリテーション専門職等人材育成調整会議（委員 吉田亜賀子）  
広島県アレルギー疾患医療連絡協議会（委員 野村祐仁）

#### 4. 関係機関への協力

日本薬剤師会（常務理事 豊見 敦）  
日本薬剤師会編集委員会（委員 猪川和朗）  
日本薬剤師会薬学教育委員会（委員 青野拓郎）  
日本薬剤師会公衆衛生委員会（委員 野村祐仁～2.9.7）  
日本薬剤師会災害対策委員会（委員 串田慎也）  
日本薬剤師会病院診療所薬剤師部会（幹事 松尾裕彰）  
日本薬剤師会製薬薬剤師部会（幹事 池田陽一）  
日本薬剤師会行政薬剤師部会（幹事 應和卓治～2.9.7 山口まみ 2.9.8～）  
日本薬剤師会学校薬剤師部会（幹事 豊見雅文）  
日本薬剤師会議事運営委員会委員（委員 青野拓郎）  
広島県地域保健対策協議会（理事 豊見雅文 平本敦大）  
広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会（委員 松尾裕彰 谷川正之 豊見 敦）  
広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会（委員 平本敦大）  
広島県地域保健対策協議会脳卒中医療体制検討特別委員会（委員 松尾裕彰）  
広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会（委員 吉田亜賀子）  
広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委員会（委員 青野拓郎 竹本貴明）  
広島県地域保健対策協議会医療情報活用推進特別委員会（委員 豊見 敦）  
(公財)広島県地域保健医療推進機構（評議員 豊見雅文）  
(公財)広島原爆障害対策協議会（評議員 豊見雅文）  
社会保険診療報酬支払基金広島支部（審査委員 青野拓郎 宮本一彦 有村典謙 調剤担当者代表  
幹事会参与 豊見雅文）  
広島県国民健康保険診療報酬審査委員会（委員 木平健治 服部 聖）  
(一社)広島県介護支援専門員協会（理事 平本敦大 監事 村上信行）  
広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会「自立支援」多職種連携推進会議（委員 平本敦大）  
広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会「自立支援」多職種ネットワーク推進会議（ワーキング会議）（委員 平本敦大）  
広島県学校保健会（副会長 豊見雅文 監事 平本敦大 常任理事 竹本貴明）  
広島県高等学校保健会（理事 平本敦大）  
核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部（JPPNW）（副支部長 豊見雅文  
理事 野村祐仁）  
第36回広島県薬事衛生大会実行委員会（委員 野村祐仁 青野拓郎 谷川正之 中川潤子）  
広島県看護協会在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会（委員 中川潤子）  
中国四国調整機構実習問題第三者委員会（地区委員 青野拓郎）  
県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG（委員 青野拓郎 中川潤子）

平本敦大 有村典謙)  
広島県病院薬剤師会医療連携支援検討委員会（派遣 竹本貴明 平本敦大 柚木りさ）  
広島県病院薬剤師会地域医療連携支援検討委員会（派遣 竹本貴明 石本 新 山田真弘  
横山和也）  
広島県医師会糖尿病対策推進会議（幹事 松尾裕彰）  
広島県禁煙支援ネットワーク  
広島県毒物劇物安全協会  
(一社) 広島県介護支援専門員協会  
(社福) 広島県社会福祉協議会  
(公財) ひろしまこども夢財団  
(公財) ひろしまドナーバンク  
(公財) ひろしま国際センター  
(公社) 日本臓器移植ネットワーク  
建国記念の日奉祝委員会  
全国公益法人協会  
(公社) 青少年育成広島県民会議  
広島市防火連絡協議会  
(公社) 広島東法人会  
(公社) 広島県防犯連合会  
広島県日中親善友好協会  
(公社) 広島交響楽協会

## 5. 会員の表彰

瑞宝双光章	作田 利一 (福山)
旭日双光章	山本 和彦 (広島)
厚生労働大臣表彰（薬事功労）	青野 拓郎 (安佐)
文部科学大臣表彰	長谷川 項一 (広島佐伯)
日本薬剤師会有功賞	児玉 信子 (広島) 住田 好道 (安芸) 平井 紀美恵 (三原) 不破 亨 (広島) 今岡 和子 (福山)
広島県知事表彰（薬事功労）	谷川 正之 (広島) 宗 文彦 (広島佐伯) 森川 悅子 (広島)
広島県学校保健・学校安全表彰	金好 康隆 (東広島) 中野 真豪 (広島)
広島県薬剤師会賞	中川 潤子 (広島) 吉川 勇人 (広島)
広島県薬剤師会功労賞	岩本 義浩 (広島) 大井 健太郎 (広島佐伯) 國政 俊行 (安芸) 島崎 一郎 (東広島) 藤本 瑞枝 (安佐) 村上 寛子 (福山)
広島県薬剤師会有功賞	上原 貢 (安芸) 倉田 真澄 (福山) 児玉 信行 (尾道) 竹腰 正司 (福山) 田辺 博実 (広島) 中川 待子 (広島) 村上 和義 (因島)

## 6. 会員物故

(安 佐) 鈴木 莊司  
( 呉 ) 小早川 雅章  
(尾 道) 小田原 眩  
(竹 原) 神田 信吾

(敬称略)

## 7. 各種印刷出版物等

広島県薬剤師会誌 (6回)

広島県薬メールニュース（56件）

DRUG INFORMATION NEWS D. I. News（ヒロシマ）

令和2年度会員名簿

2021年版管理記録簿

お薬手帳

薬物の乱用はダメ。ゼッタイ。（テキスト・リーフレット）

薬の基礎知識

「調剤事故発生時の対応マニュアル」

「調剤事故発生時の再確認」

連絡先ステッカー

薬剤師行動規範

「個人情報保護に関する基本方針」ポスター

「安心して薬局サービスを受けていただくために（お知らせ）」ポスター

「お薬のこと」・「お願い」ポスター

お薬手帳啓発ポスター

「薬の正しい使い方」リーフレット

薬剤師名札

薬との上手なつきあい方－高齢者とくすり－

アスリートのためのドーピング防止シール

布マスク洗い方リーフレット

## 第2 事業関係（公衆衛生）

### 1 県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動

#### (1) 講座・研修会等の開催及び講師派遣等事業

##### ア 薬事衛生指導員制度事業

- a ・薬事衛生指導員（108名）の派遣
- b ・令和2年度広島県学校薬剤師研修会及び広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会の開催（広島 3.1.16・参加者117名 福山 3.1.17・参加者39名）

##### イ 禁煙支援事業

- a ・薬剤師禁煙支援マスターの認定（14名）・アドバイザーの認定（213名）
- b ・薬剤師禁煙支援アドバイザー（127名）及び広島県健康生活応援店（153店）のWebサイトへの掲載
- c ・令和2年度世界禁煙デー・禁煙週間への協力（2.5.31～6.6）
- d ・2020年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会への出席（書面決議）
- e ・令和2年度 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会の開催（3.2.6・参加者172名）

##### ウ アンチ・ドーピング活動

- a ・アンチ・ドーピングホットライン設置 質疑応答
- b ・アンチ・ドーピングに係るメールマガジン発信 13回
- c ・令和2年度都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会（Web開催）への出席（2.11.20）
- d ・アンチ・ドーピングに係るメールマガジンメンバーの広報（広島県薬剤師会誌No.291）（3.1.1）
- e ・ASTCアジアトライアスロン選手権廿日市実行委員会、広島県トライアスロン協会  
アンチ・ドーピング支援活動（啓発用資材作成、啓発用動画作成、大会時シャペロン派遣者募集等）

##### エ 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業

- a ・令和2年度後発医薬品使用促進事業検討委員会（2.8.28 2.11.12）
- b ・後発医薬品使用促進研修会の開催（3.2.25・参加者321名）

##### オ 在宅医療推進活動

- a ・在宅支援薬剤師専門研修委員会（2.8.19 2.10.6 2.12.11 3.1.15）
- b ・在宅支援薬剤師専門研修委員会（予行演習）（3.2.18）
- c ・在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰの開催（2.11.3・参加者110名）
- d ・広島県在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱの開催（3.1.24・参加者64名 3.2.28・参加者70名）
- e ・在宅医療推進委員会（2.12.9 2.12.24 3.1.27 3.2.10 3.2.24 3.3.10 3.3.25）
- f ・復職支援研修説明会（オリエンテーション）の開催（広島 2.6.29・参加者8名）
- g ・復職支援研修会の開催（広島 2.7.27・参加者8名 広島 2.8.24・参加者8名 広島 2.9.28・参加者3名 広島 2.10.26・参加者6名 広島 2.11.30・参加者6名 広島 3.1.22・参加者5名 広島 3.2.22・参加者4名）
- h ・退院時カンファレンス等メンター制度検討委員会の開催（2.8.12 2.12.16 3.1.12 3.2.9）
- i ・退院時カンファレンス等メンター制度検討委員会事前打合会（オンライン会議）（2.8.6）
- j ・在宅医療推進に向けた研修会の開催（3.2.27・参加者89名）
- k ・モバイルファーマシーの貸出（福山 2.9.17）
- l ・地域包括ケア関連委員会（2.11.10）

##### カ 県民公開講座

- a ・ 県民公開講座運営委員会 (2. 9. 1)
- キ 健康サポート薬局に係る研修会
  - a ・ 健康サポート薬局委員会 (2. 10. 2)
  - b ・ 健康サポート薬局に係る研修会会場下見 (2. 12. 15)
  - c ・ 健康サポート薬局研修の予行演習 (広島 3. 1. 14 3. 1. 28 福山 3. 2. 4)
  - d ・ 健康サポート薬局研修会の開催 (広島 3. 1. 24・参加者45名 3. 1. 31・参加者30名  
福山 3. 2. 7・参加者27名 3. 2. 21・参加者21名)
- ク 研修会への講師派遣
  - a ・ 広島県シルバーサービス振興会2020年度下期キャリアパス支援研修への講師派遣 (2. 11. 13)
  - b ・ リワークセンター大手町「精神科薬ってなんだろう?」研修会への講師派遣 (3. 2. 13)
- (2) 県民への薬と健康に関する啓発事業
  - ア 「薬と健康の週間」の企画・運営
    - a ・ 「薬と健康の週間」の実施 (2. 10. 17~10. 23)
    - b ・ 薬と健康の週間ポスターの配付
    - c ・ くすりと健康相談窓口の開設 (2. 9. 17 広島市安佐南区総合福祉センター)  
〃 (2. 9. 27 竹原市保健センターふくしの駅周辺)  
〃 (2. 10. 9~20 ウッドワンさくらピア)  
〃 (2. 11. 19 広島市安佐北区総合福祉センター)
    - d ・ 広島県薬事衛生大会打合会への出席 (2. 10. 8 2. 10. 15)
    - e ・ 広島県薬事衛生大会実行委員会への出席 (2. 10. 29)
    - f ・ 第36回広島県薬事衛生大会への協力 (2. 11. 19)
  - イ 「薬草に親しむ会」の企画・運営
    - a ・ 「薬草に親しむ会」開催に向けての打合会 (2. 6. 15)
    - b ・ 薬草に親しむ会運営委員会 (2. 6. 15 2. 9. 3 2. 12. 10)
    - c ・ 薬草に親しむ会の下見・現地への挨拶 (庄原市 2. 6. 24)
    - d ・ 令和2年度「薬草に親しむ会」 (2. 10. 4 かんぽの郷庄原・庄原市・参加者91名)
    - e ・ 次世代講師育成事業の企画推進
  - ウ 薬物乱用防止活動
    - a ・ 令和2年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への協力 (2. 6. 20~7. 19)
    - b ・ N P O 法人ピピオ子どもセンター「薬物乱用防止教室」への出席 (2. 10. 8)
    - c ・ 令和2年度広島県薬物乱用対策推進本部会議への出席 (書面評決)
    - d ・ 広島県ダメゼッタイ普及運動実行委員会への協力
    - e ・ 麻薬、覚せい剤、向精神薬等薬物乱用防止活動の推進への協力
    - f ・ 薬物乱用防止対策の推進
    - g ・ 広島県薬物乱用防止指導員の推薦 (52名・任期 2. 8. 1~5. 7. 31)
    - h ・ 「薬物の乱用はダメ。ゼッタイ。」等の配付 (76件)
    - i ・ 向精神薬の偽造処方箋の不正利用の周知徹底、発見への協力
  - エ 広島県健康増進計画への協力
    - a ・ ひろしま食育・健康づくり実行委員会への協力
    - b ・ 令和2年度ひろしま健康づくり県民運動推進会議への協力
    - c ・ 令和2年度ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会への出席 (書面評決)
- (3) その他事業
  - ア 「広島県薬剤師会認定基準薬局制度」の推進
    - a ・ 認定基準薬局制度運営協議会 (2. 6. 9 3. 3. 23)
    - b ・ 広島県薬剤師会認定「基準薬局」 (247薬局)

- c ・薬局業務運営ガイドラインの周知徹底
- イ オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会の開催
  - a ・オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会委員会 (2.8.4)
  - b ・オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に係る研修会打合会 (2.11.10)
  - c ・オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会の開催 (2.11.29・参加者227名)
- ウ オンライン服薬指導に係る研修会の開催
  - a ・オンライン服薬指導に係る研修会の開催 (広島 3.3.29・参加者202名)
- エ 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催
  - a ・高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会の開催 (広島 3.2.11・参加者363名)
- オ 情報提供活動
  - a ・広報委員会
    - (2.4.13 2.6.18 2.8.26 2.9.10 2.10.21 2.11.2 2.12.18 3.2.15 3.3.9)
    - b ・広報委員会会誌 卷頭特集対談 (2.5.28 2.9.23)
    - c ・一般紙へ薬局業務・薬剤師職能PR広告掲載 (中国新聞 2.8.20 2.10.17 2.12.18 3.1.4 3.3.24)
    - d ・県薬会誌の発行 (6回)
    - e ・広島県薬メールニュースの配信 (56件)
    - f ・2021年版管理記録簿・自己点検表の作製・配付
    - g ・広島県薬局機能情報公開制度への対応
    - h ・(株)じほう取材 (2.6.4)
    - i ・広島リビング新聞社取材 (2.10.13)
- カ 「災害及び感染症対策」事業
  - a ・令和2年度広島県「みんなで減災」一斉地震防災訓練への参加・協力 (2.11.5)
  - b ・災害対策委員会 (2.4.21 2.12.24)
  - c ・新型コロナウイルス感染症への対応(マスク配付 2.4.1 2.4.27 2.4.30 2.5.19 2.6.22、手指消毒用アルコールの配付 2.4.15 2.5.28 2.7.3 2.11.20)
  - d ・新型コロナワクチン接種体制に係る基本型接種施設及び連携型接種施設向け連絡会への参加 (3.2.26)
  - e ・新型コロナワクチン接種に関する研修会の開催 (3.3.14・参加者376名)
  - f ・感染拡大等防止支援事業説明会の開催 (2.8.26)
  - g ・「ぼうさいこくたい2020」出展者説明会 (オンライン)への出席 (2.7.22)
  - h ・防災推進国民大会2020 (モバイルファーマシー動画)への出展 (2.10.3)
- キ 薬剤師無料職業紹介所事業
  - a ・求人・求職情報システムの促進 (求人4件 薬学生求人0件 求職1件)
- ク 日本薬剤師会との連携・推進
  - a ・日本薬剤師会第95回定時総会への出席 (東京 2.6.27)
  - b ・日本薬剤師会第96回臨時総会への出席 (東京 2.12.8)
  - c ・日本薬剤師会第97回臨時総会への出席 (東京 3.3.6)
  - d ・日本薬剤師会代議員中国ブロック協議会(オンライン)への出席 (2.5.23 3.2.6)
  - e ・日本薬剤師会中国ブロック会議への出席 (広島 2.11.14)
  - f ・日本薬剤師会都道府県会長協議会への出席 (東京 2.7.7 北海道 2.10.9 東京 3.1.13)
  - g ・日本薬剤師会第53回学術大会への参加 (北海道 2.10.10・11)
  - h ・日本薬剤師会薬事関連情報評価・調査企画委員会の予定事業に関する説明会 (Web)への出席 (3.2.18)
  - i ・日本薬剤師会令和2年度学校薬剤師部会全国担当者会議 (Web併用)への出席 (東京3.2.25)

- j ・日本薬剤師会令和2年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業次世代薬剤師指導者研修会（Web開催）への出席（3.2.11）
- k ・日本薬剤師会令和2年度研究倫理に関する全国会議（Web開催）への出席（3.3.19）
- l ・日本薬剤師会賠償責任保険への加入促進
- m ・アンチ・ドーピング活動保険への加入促進
- n ・日本薬剤師会個人情報漏洩保険への加入促進
- o ・日本薬剤師会共済部への加入促進
- p ・全国国民年金基金（日本薬剤師国民年金基金）への加入促進
- ケ 国及び広島県との連携・推進
  - a ・あいサポート運動への協力
  - b ・中国地方社会保険医療協議会広島部会への出席（2.4.24 2.5.26 2.6.25 2.7.28 2.8.26 2.9.28 2.10.27 2.11.27 2.12.25 3.2.26 3.3.25）
  - c ・第70回社会を明るくする運動広島県推進委員会への協力
  - d ・広島県「農薬危害防止運動」への協力（2.6.1～8.31）
  - e ・令和2年度リハビリテーション専門職等人材育成調整会議への出席（2.8.27 2.11.25）
  - f ・広島県介護支援専門員協会定期総会及び研修会への出席（2.6.20）
  - g ・広島県介護支援専門員協会研修・出版部会への出席（2.6.26 2.9.2 2.12.23 3.2.5）
  - h ・広島県介護支援専門員協会研修・出版部会自主勉強会への出席（2.9.16 2.10.30）
  - i ・広島県介護支援専門員協会理事会への出席（2.6.10 2.10.14 3.3.10）
  - j ・広島県介護支援専門員協会生涯学習部会・生涯学習制度研修単位認定審査委員会への出席（2.11.18）
  - k ・広島県介護支援専門員協会令和2年度オンライン連絡会への出席（2.12.17 3.1.29）
  - l ・広島県介護支援専門員協会居宅介護支援事業所におけるケアマネジメント向上に資するOJT・事例検討会実践に活かす手引き～Zoomウェビナーを活用した管理者研修～への出席（3.2.17）
  - m ・広島原爆障害対策協議会評議員会への出席（書面評決）
  - n ・広島県環境審議会温泉部会への出席（2.6.29）
  - o ・高齢者施策総合推進会議への出席（2.9.30 2.12.17 3.3.16）
  - p ・令和2年度広島県認知症地域支援体制推進会議への出席（2.7.15 2.11.19）
  - q ・地域包括ケア強化推進検討委員会への出席（2.11.6 3.3.19）
  - r ・広島県アレルギー疾患医療連絡協議会への出席（2.10.12）
  - s ・北方領土返還要求運動への啓発協力
  - t ・北方領土返還要求運動広島県民会議総会への出席（書面表決）
  - u ・広島県医療審議会への出席（2.9.4 3.3.18）
  - v ・令和2年度広島県日中親善協会総会への出席（書面表決）
  - w ・新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣（2.4.17 2.4.20 2.4.21 2.4.22 2.4.23 2.4.24 2.4.27 2.4.28 2.4.30 2.5.1 2.5.7 2.5.8 2.5.11 2.5.12 2.5.13 2.5.14 2.5.15 2.5.18 2.5.19 2.5.20 2.5.21 2.5.22 2.5.26 2.5.29）
  - x ・新型コロナウイルス感染症に係る軽症者等向け宿泊療養施設へ災害薬事コーディネーターの派遣（2.12.26 2.12.27 2.12.28 2.12.29 2.12.30 2.12.31）
  - y ・アルコール健康教育研修会への協力
  - z ・広島県国民健康保険運営協議会への出席（2.7.27）
  - A ・令和2年度中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院連絡協議会への出席（2.10.8）

- B ・令和2年度広島県合同輸血療法研修会（オンライン）への出席（3.3.6）
- C ・令和2年度世界エイズデーへの協力（2.12.1）
- D ・オンライン診療・服薬指導活用検討会議への出席（3.3.12）
- E ・広島県医療審議会保健医療計画部会への出席（2.8.6 3.3.18）
- F ・広島県がん対策推進委員会への出席（3.3.17）
- G ・令和2年度がん検診研修会の開催（3.3.26）
- H ・新型コロナワイルスワクチン接種に向けた県市町担当者Web会議への出席（3.3.29）
- I ・令和2年度ICTネットワーク構築研修会への出席（3.3.20）
- J ・広島県テロ対策パートナーシップ推進会議への出席（書面評決）
- K ・医薬品等安全性情報報告制度への協力
- L ・がん予防及び結核予防普及啓発事業への協力
- M ・「健康日本21」「健康ひろしま21」運動への協力
- N ・広島県立美術館団体割引会員への協力
- コ 四師会との連携・推進
  - a ・21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会への出席（書面表決）
  - b ・IPP NW日本支部（JPP NW）理事会・総会、広島県支部総会への出席（書面表決）
  - c ・IPP NW広島県支部理事会（オンライン）への出席（3.2.15）
  - d ・IPP NW日本支部への協力
  - e ・広島県医師会第1回糖尿病対策推進会議への出席（2.8.24）
  - f ・県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護の人材育成・確保対策WG研修カリキュラム検討部会への出席（2.11.13 3.2.1 3.2.12 3.3.5）
  - g ・四師会第1回在宅ノウハウ連携研修～がん疼痛緩和～HPへ動画掲載（2.6.30）
  - h ・令和2年度広島県四師会役員連絡協議会への出席（2.4.11）
  - i ・令和2年度在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会への出席（2.8.27 2.12.14・書面評決 3.3.24）
  - j ・第73回広島医学会総会への出席（2.11.15）
  - k ・医療関係者へのマスク贈呈式への出席（2.4.21）
- サ その他関係団体との連携・推進
  - a ・広島県病院薬剤師会の事業への協力
  - b ・広島県女性薬剤師会の事業への協力
  - c ・広島県青年薬剤師会の事業への協力
  - d ・広島県行政薬剤師会の事業への協力
  - e ・「子育て応援団すこやか2020」オンライン打合会への参加（2.9.24 2.10.12）
  - f ・「子育て応援団すこやか2020」オンライン収録（2.10.5 2.10.13）
  - g ・子育て応援団すこやか実行委員会への出席（2.10.15 3.2.25）
  - h ・「子育て応援団すこやか2020」（オンライン）への参加・協力（2.11.1）
  - i ・広島県病院薬剤師会医療連携支援検討委員会への出席（2.10.20 2.11.17）
  - j ・（公財）広島県地域保健医療推進機構評議員会への出席（2.10.30・書面評決 3.3.23）
  - k ・第61回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～への出席（2.11.26）
- シ 本会の後援・共催・賛同・協賛した事業
  - a ・第37回全国都市緑化ひろしまフェア（2.3.19～11.23）
  - b ・わんぱく大作戦（2.4.1～3.3.31）
  - c ・令和2年度広島県農薬危害防止運動（2.6.1～8.31）
  - d ・令和2年度老人保健福祉月間（2.9.1～9.30）
  - e ・令和2年度がん征圧月間（2.9.1～9.30）

- f ・リレー・フォー・ライフ・ジャパン2020尾道 (Web開催 2.9.19・20)
- g ・第27回広島県医療情報技師会研修会 (2.9.26)
- h ・平和の舞＜神楽の学校2020inさくらピア＞—レクチャー・ワークショップと神楽公演— (2.10.31 2.12.6 3.1.11 3.2.13)
- i ・子育て応援団すこやか2020 (2.11.1)
- j ・第22回薬害根絶フォーラム (2.11.1)
- k ・広島県心不全患者在宅支援体制構築事業令和2年度心臓いきいき在宅支援施設認定講習会 (2.11.3)
- l ・第37回広島県薬事衛生大会 (2.11.19)
- m ・第9回先端的がん薬物療法研究会 (3.1.10)
- n ・第28回広島県医療情報技師会研修会 (3.1.23)
- o ・第32回西日本医科学生オーケストラフェスティバル (3.3.21)
- p ・日本薬学会第141年会 (広島) (3.3.26～3.29)
- q ・広島県環境保健協会環境と健康のポスター・標語コンクール
- r ・全国健康保険協会広島支部ジェネリック医薬品の使用促進に係る新聞広告

## 2 医薬分業の推進及び社会保険制度への対応状況報告

- (1) 保険薬局部会事業
  - ア 保険薬局への講座
  - イ 在宅医療と地域包括ケアシステムへの対応
    - a ・四師会協議会医療・介護の人材育成・確保対策WG第1回研修カリキュラム検討部会への出席 (2.11.13 3.2.1 3.2.12 3.3.5)
  - ウ 緩和ケア薬剤師の育成
    - a ・令和2年度緩和ケア薬剤師研修ワーキンググループ (2.4.17)
    - b ・2020年度緩和ケア薬剤師研修の開催 (2.9.27 2.10.4)
  - エ HMネット事業への参画
    - a ・第1回ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) 委員会 (2.9.14)
    - b ・HMネット打合せ会 (2.7.10 2.7.15 2.7.29 2.11.18)
    - c ・HMネット運営会議への出席 (2.4.27 2.8.7 2.9.18 2.10.19 2.11.19 2.12.21 3.2.3 3.3.1 3.3.22)
    - d ・HMネットに関する打合せ (3.1.14 3.1.20)
  - オ 抗HIV薬服薬指導薬剤師の育成
    - a ・令和2年度抗HIV薬服薬指導研修会委員会 (2.9.8 3.1.29 3.2.26)
    - b ・令和2年度抗HIV薬服薬指導研修会の開催 (3.3.7・参加者215名)
- (2) その他の事業
  - ア 院外処方箋への適切対応の推進
    - a ・保険薬局ニュース (会誌各号) と保険薬局ニュース速報の発行 (FAX19回)
    - b ・調剤報酬に関する質疑、応答
    - c ・医療保険委員会 (保険薬局部会) 担当者会議 (3.1.18)
    - d ・令和3年度社会保険医療担当者 (薬局) 指導打合会 (3.3.26)
    - c ・「保険薬局業務指針」等関係書籍の整備、斡旋
    - d ・広域病院の院外処方せんに関する協議と資料の提供
    - e ・医薬品の適正使用の推進
    - f ・応需薬局リストの作成
    - g ・医薬分業支援組織整備
    - h ・備蓄検索システムの再構築・整備

- i ・県民へのかかりつけ薬剤師・薬局の広報
  - j ・県民への医薬分業啓発
  - k ・「くすりと健康相談窓口」等に於いての医薬分業 P R 支援
  - l ・全国健康保険協会令和元年度保険薬局による糖尿病重症化予防事業への協力
  - m ・保険指導薬剤師への対応
- イ 休日夜間対応
- a ・休日・夜間診療、小児救急等に係る助成
  - b ・休日当番薬局の広報
- ウ 調剤報酬請求の審査支払業務
- a ・調剤報酬審査支払機関への対応
  - b ・社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会への出席 (2.4.9 2.6.11 2.7.9 2.8.6 2.9.10 2.10.7 2.11.12 2.12.10 3.1.14 3.2.10 3.3.11)
- エ 立会人の派遣
- a ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導に立会 (令和2年8月～令和3年3月 58件)
  - b ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導に立会 (令和2年8月～令和2年12月 42件)
- オ 在宅医療と地域包括ケアシステムへの対応
- a ・在宅介護相談事業の支援
  - b ・在宅医療への参画推進
- カ リスクマネージメント等への対応
- a ・医薬品安全性情報収集活動に協力
  - b ・D E M事業への協力
- キ 各種印刷出版物等
- a ・薬の基礎知識
  - b ・薬との上手なつきあい方－高齢者とくすり－
  - c ・薬の正しい使い方
  - d ・調剤事故発生時の対応マニュアル
  - e ・調剤事故発生時の再確認
  - f ・お薬手帳（改訂版）
  - g ・お薬手帳啓発（注意事項）シール
  - h ・保険薬局 ジェネリック医薬品調剤対応看板
  - i ・保険薬局 ジェネリック医薬品調剤対応シール
  - j ・訪問薬剤管理指導業務 P R リーフレット
  - k ・「持とう！お薬手帳」 P R チラシ
  - l ・「薬と健康の週間」における全国統一事業に係るポスター・チラシ
  - m ・「お薬手帳は1冊に」 P R チラシ
  - n ・平成28年度版お薬手帳啓発ポスター・チラシ
  - o ・かかりつけ薬局・薬剤師啓発ポスター・チラシ
  - p ・高齢者が気を付けたい「多すぎる薬と副作用」
  - q ・布（ガーゼなどでできた）マスクの洗い方

### 3 薬剤師の生涯教育及び養成計画

#### （1）薬学教育機関等との関係強化

- ア 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関事務局の受け入れ

- イ 第62回中国・四国地区調整機構会議（支部会）への出席（3.2.5）  
 ウ 認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催（広島 2.11.23・新規61名 更新3名  
     福山 2.12.13・新規15名 更新1名）  
 エ 第54回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ（薬学教育者ワークショップ）  
     中国・四国in岡山への参加（岡山 2.9.20・21）  
 オ 広島大学薬学部実務実習事前学習への講師派遣（2.10.22 2.11.26）  
 カ 福山大学O S C Eへの協力（福山 2.12.6）  
 キ 安田女子大学薬学共用試験（O S C E）直前講習会への協力（広島 2.11.25）  
 ク 安田女子大学O S C Eへの協力（広島 2.11.29）  
 ケ 広島大学O S C Eへの協力（広島 2.12.6）  
 コ 広島国際大学O S C E直前SP講習会への協力（呉 2.12.6）  
 サ 広島国際大学O S C Eへの協力（呉 2.12.13）  
 シ 薬局実習の受け入れ（広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学）  
 ス 県外薬学部学生実務研修への協力  
 セ 薬局が実習を行っている旨等を示すポスター・薬学生実務実習受入施設証の配付（154件）  
 ソ 倫理審査委員会（2.4.7 2.8.11 2.8.18 2.9.18 2.12.16 3.1.21 3.2.9）  
 タ 倫理審査委員会・研修会（2.11.27）  
 (2) 第40回広島県薬剤師会学術大会の開催（広島・福山 2.10.25・参加者135名）  
     ○ 口頭発表 10題  
     ○ シンポジウム 基調講演 1題 講演 4題  
 ア 広島県薬剤師会学術大会実行委員会（2.6.4 2.9.11）  
 (3) 広島県薬剤師研修協議会への協力  
     ア （公財）日本薬剤師研修センターの運営への協力  
     イ 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度への協力（2,835名）  
     ウ 日本薬剤師会生涯学習支援システム（J P A L S）への推進・協力  
     エ 日本薬剤師研修センター薬剤師研修協議会連絡会への出席（オンライン 2.12.24 3.3.4）  
     オ 研修カレンダーの運営  
 (4) その他事業  
     ア 日本薬剤師会学術大会への参加  
         a ・日本薬剤師会第53回学術大会への参加（北海道 2.10.10・11 参加者59名）  
     イ 広島県地域保健対策協議会への参画  
         a ・広島県地域保健対策協議会への協力  
         b ・広島県地域保健対策協議会令和2年度第1回定例理事会への出席（書面評決）  
         c ・地対協WG打合会（2.10.26）  
         d ・地対協「医薬品の適正使用検討委員会」事前打合わせ会（2.11.9）  
         e ・広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委員会への出席（2.9.15）  
         f ・広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会への出席（2.10.23 3.3.25）  
         g ・広島県地域保健対策協議会医療情報活用推進特別専門委員会への出席（2.11.18）  
         h ・広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会への出席（3.1.14）  
         i ・広島県地域保健対策協議会令和2年度第1回糖尿病対策専門委員会への出席（3.1.15）  
     ウ 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への参加  
         a ・日本薬学会中国四国支部2020年度第1回役員会（Web会議）への出席（2.6.13）  
         b ・第59回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（Web開催）への出席（2.11.7・8）  
     エ 学校薬剤師部会事業

- a ・学校保健委員会 (2. 5. 22)
- b ・学校薬剤師部会動画作成 (2. 5. 26)
- c ・学校薬剤師部会幹事会・理事会 (2. 5. 30)
- d ・令和2年度広島県学校保健会理事会及び代議員会 (書面表決)
- e ・令和2年度広島県高等学校保健会第1回理事会及び定期総会 (書面表決)
- f ・第65回中国地区学校保健研究協議大会への出席 (書面評決)
- g ・令和2年度広島県学校保健及び学校安全表彰選考専門委員会への出席 (2. 7. 15 2. 12. 10)
- h ・呉市立中学校教育研究会健康教育部会全体研修会への講師派遣 (2. 8. 28)
- i ・令和2年度学校薬剤師中国ブロック連絡会議への出席 (3. 2. 28)

(5) 薬剤師生涯教育推進事業

- a ・次世代指導薬剤師特別委員会研修会 (2. 7. 5 2. 9. 26)
- b ・次世代指導薬剤師特別委員会 (2. 7. 28 3. 2. 22)
- c ・研修シラバス検討委員会 (2. 12. 14 3. 1. 21 3. 3. 4 3. 3. 17)
- d ・薬事情報センター委員会、シラバス検討委員会合同会議 (2. 12. 25)
- e ・日本医療薬学会「新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会 (Web開催)～地域薬学ケア専門薬剤師制度の運営～」への出席 (2. 6. 7)
- f ・日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」に係るマッチング調整業務および申請手順等に関する説明会への出席 (2. 7. 19)

**4 薬事情報センターの事業**

(1) 研修会等の開催

- ア 薬事情報センター定例研修会の開催 (原則、毎月第2土曜日) 5回 (528名)
- イ 委託事業としての研修会等の開催 (随時)
  - a ・令和2年度薬剤師認知症対応力向上研修 (広島 2. 9. 5 広島 2. 11. 22) (94名)
  - ウ その他必要と認められる研修会の開催 (随時)

(2) 相談・助言に係わる事業

- ア 質疑応答業務 (電話・FAX・メール・ホームページ)
  - a ・受信件数 237件
  - b ・情報提供件数 324件
- イ お薬相談電話 (電話・ホームページ)
  - a ・受信件数 656件
  - b ・情報提供件数 1,517件
- ウ 広島中毒119番 (電話〈フリーダイヤル併設〉・ホームページ)
  - a ・受信件数 58件
  - b ・情報提供件数 50件
- エ アンチ・ドーピングホットライン (ドーピングに関する相談窓口) (FAX・メール・ホームページ)
  - a ・受信件数 37件
  - b ・情報提供件数 77件

(3) 薬事関連情報の収集、提供活動

- ア 薬事関連情報の収集、ホームページによる情報提供
  - a ・薬事情報センターWebサイトによる薬事関連情報の提供
  - b ・薬事情報センターWebサイトを活用した「UPDATE 新型コロナウイルス感染症医学・薬学関連情報」の情報発信
  - c ・薬事情報センターWebサイト改修による薬事情報センター主管研修会資料の共有化仕組みの構築

- d ・薬事情報センターWebサイト改修によるアンチ・ドーピング啓発用資料の共有化仕組みの構築
  - e ・薬事情報センターWebサイト改修による薬薬連携の窓の開設
  - イ 広島県薬剤師会備蓄検索システムにおける医薬品情報メンテナンス
  - ウ 情報誌の発刊・寄稿（広島県薬剤師会誌、D.I.News（ヒロシマ））
    - a ・広島県薬剤師会誌 寄稿 16稿（No. 287～292）
    - b ・D.I.News（ヒロシマ） 発刊 4回（vol. 48 No. 2～4、vol. 49 No. 1）
  - エ 広島県薬剤師会モバイルDI室事業
    - a ・薬事情報センターウェブサイト改編及び検索システムの構築
    - b ・プレアボイド事例報告書作成件数 4件
    - c ・プレアボイド事例の情報共有 広島県薬剤師会誌・4件、薬事情報センターWebサイト・4件
- (4) 講演活動及び広島県薬剤師会会員の講演活動支援
- ア 薬の適正使用、ドーピング等に関する研修会における講演活動
    - a ・広島国際大学初年度生向け「薬学へのいざない」（広島 2.7.17）
    - b ・広島記念病院地域医療従事者研修会「ポリファーマシー～課題と薬剤師の役割」（広島 2.9.17）
    - c ・第40回広島県薬剤師会学術大会（広島 2.10.25）
    - d ・令和2年度薬剤師認知症対応力向上研修（広島 2.9.5 2.11.22）
    - e ・薬事情報センター定例研修会薬事情報センターだより（広島 2.9.12 2.10.10 2.12.12 3.1.9 3.3.13）
    - f ・ポリファーマシー対策多職種KAMPOセミナー（広島 3.3.24）
  - イ 会員の各種研修会における講演活動のための資料収集・資料作成
    - a ・資料収集 41件
    - b ・資料作成 21件
- (5) 薬局実務実習への協力（学生実習 施設見学受け入れ）
- (6) その他事業
- ア 広島県薬剤師会各種委員会の開催
    - a ・薬事情報センター委員会 1回
    - b ・モバイルDI室事業打合せ会 1回
  - イ 広島県薬剤師会各種委員会への出席
    - a ・広報委員会 6回
    - b ・薬草に親しむ会開催運営委員会 3回
    - c ・薬事情報センター委員会及びシラバス検討委員会合同会議 1回
  - ウ 関係団体への協力
    - a ・日本薬剤師会
      - Bunsaku文献データベースの作成、都道府県薬剤師会薬事情報センターとの連携、他
    - b ・広島県病院薬剤師会
      - 医薬品情報委員会への委員派遣 4回
      - c ・（公財）日本アンチ・ドーピング機構（JADA）
        - 広島県におけるアンチ・ドーピングホットラインの設置、アンチ・ドーピングメールマガジンの発行 13回、アンチ・ドーピングに係るメールマガジンメンバーの広報（広島県薬剤師会誌No. 291）（3.1.1）
      - d ・広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課及び、広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課

令和2年度薬剤師認知症対応力向上研修の開催 (2.9.5 2.11.22)

- e ① ASTCアジアトライアスロン選手権廿日市実行委員会、広島県トライアスロン協会  
アンチ・ドーピング支援活動(啓発用資材作成、啓発用動画作成、大会時シャペロン派遣者募集等)
- エ 研修会への出席
  - a ① 令和2年度都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会 (Web開催)への出席 (2.11.20)
  - b ① 令和2年度薬事情報センター実務担当者等研修会 (Web開催)への出席 (3.2.5)
  - c ① 令和2年度日本病院薬剤師会医療情報システム講習会 (Web開催)への出席 (3.3.20)
- オ 広報活動 (相談窓口のご案内)
  - a ① 薬事情報センター
    - ・広島県:「医薬品等に関する相談窓口」(Webサイト)
    - ・広島県:「家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか?」(Webサイト)
    - ・福山市:「福山市子育て支援サイト」(Webサイト)
    - ・(一社)広島県病院薬剤師会:広島県病院薬剤師会会員名簿
  - b ① 広島中毒119番
    - ・広島全市町:「母子健康手帳」
    - ・広島県:「医薬品等に関する相談窓口」(Webサイト)  
「2020年版広島県民手帳 (広島県統計協会)」
    - ・(公財)ひろしまこども夢財団:  
「イクちゃん子育てガイド2020年度版」  
「広島県の子育てポータル イクちゃんネット」(Webサイト)
    - ・広島市:「母子健康手帳」  
「あんしん子育てサポートブック」  
「4か月児健診時配布資料」  
「広島市あんしん子育てサポートサイト ひろまる」(Webサイト)  
「乳幼児と保護者のための子育て支援情報」(Webサイト)
    - ・福山市:「母子健康手帳別冊」  
「あんしん子育て応援ガイド2020」(冊子、Webサイト)  
「福山市(緊急時の連絡先)」(Webサイト)
    - ・東広島市:「母子健康手帳別冊」
    - ・府中町:「母子健康手帳別冊」  
「ママ&パパの子育て応援ブック」
    - ・広島県薬事衛生大会:第37回広島県薬事衛生大会
    - ・広島リビング新聞社:「リビングひろしま.com」暮らしの便利情報 保存版 (Webサイト)
    - ・(株)トマトコーポレーション:「50代からを愉しむこだわりライフマガジンCHIC 広島市薬剤師会レポート」(2.9.15 2.12.15 3.3.15) (冊子、Webサイト)
    - ・広島県西部東保健所管内 救急相談窓口一覧表
    - ・広島市:こども未来局こども・家庭支援課 中毒安全対策パンフレット
    - ・(一社)広島県病院薬剤師会:広島県病院薬剤師会会員名簿
  - c ① お薬相談電話
    - ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構:「全国のくすり相談窓口」(Webサイト)
    - ・広島県全市町:「母子健康手帳」
    - ・広島県:「2020年版広島県民手帳 (広島県統計協会)」

- 「令和2年度ひろしま高齢者ガイドブック」(Webサイト)  
 「医薬品等に関する相談窓口」(Webサイト)  
 「広島県(相談窓口)」後発医薬品(ジェネリック医薬品)に関する相談窓口  
 (Webサイト)  
 「2020年9月にジェネリック医薬品使用割合を80%とするためのラストスパート  
 サポートブック」
- ・(公財)ひろしまこども夢財団:  
 「イクちゃん子育てガイド2020年度版」  
 「広島県の子育てポータル イクちゃんネット」(Webサイト)
  - ・広島市:「特定健診PRチラシ」  
 「広島市(よくある質問と回答) 健康・医療・衛生 薬の効用や副作用について  
 教えて欲しい」(Webサイト)  
 「ジェネリック医薬品希望シール」  
 「医療安全支援センター お薬相談電話」(Webサイト)
  - ・福山市:「あんしん子育て応援ガイド2020」(冊子、Webサイト)
  - ・安芸高田市:「子どもの救急ノート」
  - ・広島県国民健康保険団体連合会:「ジェネリック医薬品お願いカード」
  - ・広島県後期高齢者医療広域連合:「ジェネリック医薬品希望カード」
  - ・(一財)日本医薬情報センター:「JAPIC医療用医薬品集2020」
  - ・(株)じほう:「日本医薬品集 医療薬2020年版」  
 「日本医薬品集 一般薬2020-21」
  - ・広島リビング新聞社:「リビングひろしま.com」暮らしの便利情報 保存版  
 (冊子、Webサイト)
  - ・広島県薬事衛生大会:第37回広島県薬事衛生大会
  - ・(株)トマトコーポレーション:「50代からを愉しむこだわりライフマガジンC H I C 広  
 島市薬剤師会レポート」(2.9.15 2.12.15 3.3.15) (冊子、Webサイト)
  - ・(一社)広島県病院薬剤師会:広島県病院薬剤師会会員名簿
- d ・アンチ・ドーピングホットライン  
 ・日本薬剤師会:「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」(冊子、Webサイト)  
 ・(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA):「薬について問い合わせ」(Webサイト)
- e ・在宅訪問相談窓口  
 ・広島県:「令和2年度ひろしま高齢者ガイドブック」(Webサイト)

## 5 その他事業

- (1) 自動体外式除細動器(AED)の設置(広島県薬剤師会館1階)
- (2) 福利厚生事業の推進
- (3) 夏季の省エネルギー対策の実施(2.5.1~10.31)
- (4) 日本赤十字社広島県支部赤十字サポートへの登録
- (5) 日本赤十字社広島県支部活動資金の協力
- (6) 令和2年7月豪雨被災会員への義援金 日薬へ送金
- (7) 令和2年度薬祖神大祭の開催(2.11.19)
- (8) 広島県環境保健協会環境と健康のポスター・標語コンクール事業(広島県薬剤師会長賞)への協力
- (9) 広島県薬剤師国民健康保険組合清算人補助事務委託契約式(2.9.30)
- (10) 公益目的事業届出の打合会(3.3.16 3.3.19)

(11) 配付したもの

- ア 後期高齢者医療制度「被保険者証」更新のお知らせポスターの配付
- イ がん検診啓発ポスターの配付
- ウ 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会チラシの配付
- エ 「薬と健康の週間」ポスターの配付
- オ 「薬と健康の週間」リーフレットの配付
- カ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）ポスターの配付
- キ 選んでくださいあなたのかかりつけ薬局に。ポスター・チラシの配付
- ク 減らそう犯罪運動事業（広島県警察）への協力
- ケ 「地域の薬剤師にご相談ください」在宅啓発チラシの配付
- コ お薬手帳を毎回お持ちくださいチラシの配付
- サ ジェネリック医薬品を使ってみませんか？の配付
- シ かかりつけ薬剤師に関する記事が新聞に掲載されましたチラシの配付
- ス 広島県保険者協議会特定健診受診勧奨のための広報に係るポスターの配付
- セ 全国健康保険協会「受診時には保険証をご提示ください」ポスターの配付
- ソ 「今、オンラインの活用を。ひろしま医療情報ネットワーク HMネットのチラシ配布
- タ 医療機関の必要な受診の呼びかけリーフレットの配付
- チ 布マスクの洗い方リーフレットの配布

## 報告第2号

### 令和2年度 業務執行報告（会館） (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

広島県薬剤師会館及び関連施設の運営管理

会館使用件数（他団体） 111件

## 報告第3号

### 令和2年度 業務執行報告（薬局）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（）内は前年度

#### 1 会営二葉の里薬局を運営

##### （1）保険調剤

処方箋受け取り枚数	2,339枚 (1,953枚)
広島市休日等歯科救急医療処方せん取扱業務委託事業	73日 830枚 (79日 1,015枚)
新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設 処方箋対応	212枚
年末年始救急医療体制 J R 広島病院内科処方箋対応 (3.1.1)	6枚
（2）一般用医薬品の販売	66件 (65件)
（3）医療機器の販売	22件 (12件)
（4）薬局への分割販売	
医療用医薬品	62件 (92件)
医療・衛生材料	0件 (2件)

#### 2 在宅医療の支援

##### （1）無菌調剤室の共同利用の契約

5薬局

#### 3 災害時の医薬品供給等の対応

##### （1）新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設のOTC医薬品および調剤の対応	
新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設に出務 (3.1.21 3.2.7)	
会員配布用手指用消毒アルコール準備手配	

#### 4 その他事業

##### （1）広島県薬剤師会各種委員会の開催

薬局運営ワーキンググループ	1回 (2回)
---------------	---------

##### （2）広島県薬剤師会各種委員会の出席

アンチ・ドーピング活動推進委員会	0回 (2回)
広報委員会	3回 (3回)
医療・衛生材料供給体制検討委員会	0回 (0回)
在宅支援薬剤師専門研修検討委員会 (無菌調剤研修検討委員会)	0回 (0回)
専門薬剤師研修調整委員会	1回

##### （3）研修会の開催

在宅支援薬剤師専門研修会 (無菌製剤処理研修)	0回 0名 (5回25名)
-------------------------	---------------

##### （4）薬局実務実習への協力（学生実習）

###### 学生実習

薬局実務実習令和2年度2期受け入れ (2.7.6~8.9)	1名
薬局実務実習令和3年度1期受け入れ (3.2.22~5.9)	1名
会営薬局見学の受け入れ (2.7.13 2.9.29)	2回 4名 (2回37名)
未就業薬剤師	

薬局実務実習

0回 0名 (1回4名)

(5) 研修会へ出席

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会 (2. 11. 29)

令和2年度高度管理医療機器等に係る継続研修会 (3. 2. 11)

(6) その他

中国四国厚生局保険指導薬剤師派遣 5回

第53回日本薬剤師会学術大会ポスター発表 (2. 10. 10・11)

第40回広島県薬剤師会学術大会発表 (2. 10. 25)

ポピュレーションアプローチ講師派遣 (2. 11. 24)

厚生労働省委託薬剤師の需給動向把握事業「先進事例ヒアリング調査」に協力 (3. 2. 19)

令和2年度南区地域医療医歯薬連携研修会 講演 (3. 3. 2)

日本薬学会第141年会ポスター発表 (3. 3. 26～29)

## 報告第4号

### 令和2年度 業務執行報告（共益） (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

図書、印刷物等の斡旋販売

## 議案第1号

### 令和2年度決算の承認について（案）

公益社団法人広島県薬剤師会定款第15条第5項の規定により、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認を求める。

資料1	令和2年度貸借対照表
資料2	令和2年度正味財産増減計算書
資料3	財務諸表に対する注記
資料4	附属明細書
参考1	令和2年度貸借対照表内訳表
参考2-1	令和2年度正味財産増減計算書内訳表
参考2-2	令和2年度公益目的事業会計内訳表
参考3	財産目録
参考4	監査報告書

資料 1

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	147,772,526	178,963,023	△ 31,190,497
未収金	17,445,778	13,344,041	4,101,737
前払費用	329,908	329,908	0
商品	2,482,017	2,445,246	36,771
流動資産合計	168,030,229	195,082,218	△ 27,051,989
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	339,204,571	379,117,903	△ 39,913,332
基本財産積立預金	1,521,403	1,521,403	0
基本財産合計	340,725,974	380,639,306	△ 39,913,332
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	17,002,517	12,002,517	5,000,000
財政調整積立預金	26,500,000	26,500,000	0
財政準備積立預金	33,000,000	33,000,000	0
建物	68,055,142	69,495,454	△ 1,440,312
特定資産合計	144,557,659	140,997,971	3,559,688
(3) その他固定資産			
建物	347,539,419	354,894,759	△ 7,355,340
建物付属設備	138,382,152	150,576,141	△ 12,193,989
構築物	14,059,910	15,999,207	△ 1,939,297
車両運搬具	60,684	1,465,130	△ 1,404,446
什器備品	7,314,929	9,745,876	△ 2,430,947
ソフトウェア	3,580,210	1,195,200	2,385,010
リース資産(有形)	14,689,013	8,844,809	5,844,204
リース資産(無形)	385,560	521,640	△ 136,080
長期前払費用	2,087,911	2,417,819	△ 329,908
その他固定資産合計	528,099,788	545,660,581	△ 17,560,793
固定資産合計	1,013,383,421	1,067,297,858	△ 53,914,437
資産合計	1,181,413,650	1,262,380,076	△ 80,966,426
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,378,176	2,056,108	3,322,068
前受金	68,000	0	68,000
預り金	1,043,993	1,329,652	△ 285,659
リース債務	3,419,922	3,169,752	250,170
賞与引当金	4,162,900	4,178,300	△ 15,400
流動負債合計	14,072,991	10,733,812	3,339,179
2. 固定負債			
長期借入金	150,000,000	239,992,000	△ 89,992,000
長期リース債務	11,654,651	6,196,697	5,457,954
退職給付引当金	31,248,910	28,753,250	2,495,660
固定負債合計	192,903,561	274,941,947	△ 82,038,386
負債合計	206,976,552	285,675,759	△ 78,699,207
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取地方公共団体補助金	68,055,142	69,495,454	△ 1,440,312
指定正味財産合計	68,055,142	69,495,454	△ 1,440,312
(うち特定資産への充当額)	(68,055,142)	(69,495,454)	(1,440,312)
2. 一般正味財産	906,381,956	907,208,863	△ 826,907
(うち基本財産への充当額)	(340,725,974)	(380,639,306)	(39,913,332)
(うち特定資産への充当額)	(59,500,000)	(59,500,000)	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	
1 正味財産合計	974, 437, 098	976, 704, 317	△ 2, 267, 219	1
2 負債及び正味財産合計	1, 181, 413, 650	1, 262, 380, 076	△ 80, 966, 426	2

資料2

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	90	90	0 4
基本財産受取利息	90	90	0 5
特定資産運用収益	3,851	3,855	△ 4 6
特定資産受取利息	3,851	3,855	△ 4 7
受取入会金	1,950,000	2,250,000	△ 300,000 8
受取入会金	1,950,000	2,250,000	△ 300,000 9
受取会費	103,571,000	104,222,000	△ 651,000 10
正会員受取会費	100,786,000	101,134,500	△ 348,500 11
準会員受取会費	486,000	492,000	△ 6,000 12
賛助会員受取会	2,299,000	2,595,500	△ 296,500 13
事業収益	53,425,413	40,855,457	12,569,956 14
研修会収益	3,111,500	3,213,000	△ 101,500 15
基準薬局認定料収益	64,000	170,000	△ 106,000 16
手数料収益	341,037	344,576	△ 3,539 17
広告料収益	982,280	537,840	444,440 18
会館事業収益	7,900,367	8,812,018	△ 911,651 19
医薬品等販売収益	1,383,374	817,499	565,875 20
保険収益	17,410,980	10,694,638	6,716,342 21
用紙販売事業収	835,489	968,411	△ 132,922 22
書籍等斡旋品代収益	11,068,734	7,777,035	3,291,699 23
委託料収益	10,327,652	7,520,440	2,807,212 24
受取補助金等	7,354,312	6,536,312	818,000 25
受取地方公共団体補助金	5,914,000	5,096,000	818,000 26
受取地方公共団体補助金振替額	1,440,312	1,440,312	0 27
受取負担金	109,924,430	107,486,860	2,437,570 28
受取負担金	102,182,930	99,722,160	2,460,770 29
受取民間負担金	7,741,500	7,764,700	△ 23,200 30
受取寄付金	10,000	1,516,653	△ 1,506,653 31
受取寄付金	10,000	553,002	△ 543,002 32
受取寄付金振替	0	963,651	△ 963,651 33
雑収益	2,250,605	5,537,637	△ 3,287,032 34
受取利息	118	140	△ 22 35
雑収益	2,250,487	5,537,497	△ 3,287,010 36
経常収益計	278,489,701	268,408,864	10,080,837 37
(2) 経常費用			
事業費	220,593,201	207,665,353	12,927,848 39
給料手当	57,763,018	56,760,650	1,002,368 40
賞与引当金繰入額	3,840,544	3,922,814	△ 82,270 41
臨時雇賃金	2,655,448	4,348,321	△ 1,692,873 42
退職金	210,000	0	210,000 43
退職給付費用	2,275,168	2,182,181	92,987 44
福利厚生費	10,412,582	9,600,529	812,053 45
会議費	482,393	1,285,494	△ 803,101 46
旅費交通費	11,955,589	14,137,216	△ 2,181,627 47
通信運搬費	8,772,520	9,594,170	△ 821,650 48
減価償却費	25,422,122	26,951,308	△ 1,529,186 49
医薬品等購入費	1,470,940	101,442	1,369,498 50
調剤薬品等購入費	13,595,427	7,685,344	5,910,083 51
消耗品費	4,794,372	3,164,064	1,630,308 52
広報費	6,203,300	3,881,728	2,321,572 53

科 目	当年度	前年度	増 減	
1 会館管理費	3,972,913	3,747,819	225,094	1
2 修繕費	2,045,824	1,664,278	381,546	2
3 印刷製本費	13,493,471	16,370,649	△ 2,877,178	3
4 書籍等斡旋品代	11,378,410	7,311,212	4,067,198	4
5 図書新聞費	1,718,765	1,144,804	573,961	5
6 光熱水料費	2,752,268	2,813,471	△ 61,203	6
7 貸借料	435,740	446,083	△ 10,343	7
8 交際費	98,880	167,393	△ 68,513	8
9 保険料	546,147	442,930	103,217	9
10 諸謝金	3,478,470	3,464,732	13,738	10
11 租税公課	10,849,841	7,898,725	2,951,116	11
12 支払負担金	8,365,655	10,302,592	△ 1,936,937	12
13 支払助成金	8,974,885	6,290,142	2,684,743	13
14 支払手数料	1,523,883	1,032,822	491,061	14
15 事務処理費	504,626	428,400	76,226	15
16 支払寄付金	600,000	524,040	75,960	16
17 管理費	59,048,527	61,361,632	△ 2,313,105	17
18 紙料手当	4,012,503	3,873,145	139,358	18
19 賞与引当金繰入額	322,356	255,486	66,870	19
20 退職給付費用	220,492	229,069	△ 8,577	20
21 福利厚生費	732,620	649,119	83,501	21
22 会議費	40,150	41,141	△ 991	22
23 表彰・慶弔費	129,339	266,275	△ 136,936	23
24 旅費交通費	3,068,558	2,504,003	564,555	24
25 通信運搬費	400,248	334,380	65,868	25
26 減価償却費	6,952,295	6,414,654	537,641	26
27 消耗品費	339,521	353,708	△ 14,187	27
28 会館管理費	392,925	370,663	22,262	28
29 修繕費	45,936	48,081	△ 2,145	29
30 印刷製本費	453,430	375,516	77,914	30
31 図書新聞費	19,727	19,418	309	31
32 光熱水料費	272,202	278,255	△ 6,053	32
33 貸借料	73,694	74,196	△ 502	33
34 交際費	644,805	2,875,871	△ 2,231,066	34
35 保険料	32,991	0	32,991	35
36 諸謝金	315,490	228,420	87,070	36
37 租税公課	1,109,259	891,475	217,784	37
38 支払負担金	38,943,100	39,202,840	△ 259,740	38
39 支払手数料	308,000	1,068,394	△ 760,394	39
40 支払利息	163,340	943,815	△ 780,475	40
41 雑費	55,546	63,708	△ 8,162	41
42 経常費用計	279,641,728	269,026,985	10,614,743	42
43 評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,152,027	△ 618,121	△ 533,906	43
44 評価損益等計	0	0	0	44
45 当期経常増減額	△ 1,152,027	△ 618,121	△ 533,906	45
46 2. 経常外増減の部				46
47 (1) 経常外収益				47
48 固定資産売却益	325,120	0	325,120	48
49 過年度修正益	0	2,747,727	△ 2,747,727	49
50 雜収益	0	33,409,829	△ 33,409,829	50
51 債務免除益	1,474,365	0	1,474,365	51
52 経常外収益計	1,799,485	36,157,556	△ 34,358,071	52
53 (2) 経常外費用				53
54 固定資産除却損	1,474,365	261,144	1,213,221	54
55 租税公課	0	7,515,900	△ 7,515,900	55
56 経常外費用計	1,474,365	7,777,044	△ 6,302,679	56
57 当期経常外増減額	325,120	28,380,512	△ 28,055,392	57
58 当期一般正味財産増減額	△ 826,907	27,762,391	△ 28,589,298	58
59 一般正味財産期首残高	907,208,863	879,446,472	27,762,391	59
60 一般正味財産期末残高	906,381,956	907,208,863	△ 826,907	60

科 目		当年度	前年度	増 減	
1	II 指定正味財産増減の部				1
2	一般正味財産への振替額	△ 1,440,312	△ 2,403,963	963,651	2
3	受取地方公共団体補助金	△ 1,440,312	△ 1,440,312	0	3
4	受取寄付金	0	△ 963,651	963,651	4
5	当期指定正味財産増減額	△ 1,440,312	△ 2,403,963	963,651	5
6	指定正味財産期首残高	69,495,454	71,899,417	△ 2,403,963	6
7	指定正味財産期末残高	68,055,142	69,495,454	△ 1,440,312	7
8	III 正味財産期末残高	974,437,098	976,704,317	△ 2,267,219	8

## 資料 3

### 財務諸表に対する注記

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 建物、建物付属設備、構築物、ソフトウェアは定額法によっております。  
車両運搬具、什器備品は定率法によっております。

② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

##### (3) 引当金の計上基準

###### 退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上しております。

###### 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

#### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	379,117,903	0	39,913,332	339,204,571
基本財産積立預金	1,521,403	0	0	1,521,403
小 計	380,639,306	0	39,913,332	340,725,974
特定資産				
退職給付引当資産	12,002,517	5,000,000	0	17,002,517
財政調整積立預金	26,500,000	0	0	26,500,000
財政準備積立預金	33,000,000	0	0	33,000,000
建物	69,495,454	0	1,440,312	68,055,142
小 計	140,997,971	5,000,000	1,440,312	144,557,659
合 計	521,637,277	5,000,000	41,353,644	485,283,633

#### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	339,204,571	(0)	(339,204,571)	(-)
基本財産積立預金	1,521,403	(0)	(1,521,403)	(-)
小 計	340,725,974	(0)	(340,725,974)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	17,002,517	(-)	(-)	(17,002,517)
財政調整積立預金	26,500,000	(0)	(26,500,000)	(-)
財政準備積立預金	33,000,000	(0)	(33,000,000)	(-)
建物	68,055,142	(68,055,142)	(0)	(-)
小 計	144,557,659	(68,055,142)	(59,500,000)	(17,002,517)
合 計	485,283,633	(68,055,142)	(400,225,974)	(17,002,517)

#### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (特定資産)	72,016,000	3,960,858	68,055,142
建物	367,766,604	20,227,185	347,539,419
建物付属設備	171,912,920	33,530,768	138,382,152
構築物	19,392,977	5,333,067	14,059,910
車両運搬具	14,146,369	14,085,685	60,684
什器備品	27,349,785	20,034,856	7,314,929
ソフトウェア	4,646,000	1,065,790	3,580,210
リース資産 (有形)	24,245,343	9,556,330	14,689,013
リース資産 (無形)	680,400	294,840	385,560
合 計	702,156,398	108,089,379	594,067,019

#### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取地方公共団体補助金						
薬事衛生指導員育成事業運営費補助金	広島県	0	121,000	0	121,000	一般正味財産
くすりと健康相談窓口事業運営費補助金	広島県	0	107,000	0	107,000	一般正味財産

広島県地域医療介護 総合確保事業補助金 新型コロナ緊急包括 支援交付金（感染拡 大防止等支援事業）	広島県	4,868,000	4,986,000	4,868,000	4,986,000	一般正味 財産
広島県地域医療介護 総合確保事業補助金 負担金	広島県	0	700,000	700,000	0	一般正味 財産
受取民間負担金						指定正味 財産
都道府県薬剤師会運 営費負担金	日本薬剤 師会	69,495,454	0	1,440,312	68,055,142	—
合 計		74,363,454	13,655,500	14,749,812	73,269,142	

## 6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額（受取地方公共団体補助金分）	1,440,312
合 計	1,440,312

## 7. その他

### (1) リース取引関係

リース内容は、コンピュータ、サーバー、プリンター等です。

(単位：円)

リース内容	リース総額	当期支払額	支払累計額	リース未払残額	
サーバーリース代	1,166,400	194,400	1,166,400	0	
業務用カラープリン ターリース代	5,890,080	982,910	4,415,715	0	※
PCA公益法人会計 ソフト他リース代	1,360,800	272,160	929,880	430,920	
カラー複合機、UTM、 ルーター、HUB リース代	3,317,760	663,552	1,658,880	1,658,880	
パソコンリース代	194,400	38,880	84,240	110,160	
パソコンリース代	1,993,896	398,772	598,158	1,395,738	
パソコンリース代	219,780	48,840	48,840	170,940	
パソコンリース代	231,000	26,950	26,950	204,050	
シェレッダー代	940,500	62,700	62,700	877,800	
サーバーリース代	858,000	42,900	42,900	815,100	
業務用カラープリン ターリース代	8,185,212	97,443	97,443	8,087,769	
パソコンリース代	894,240	178,848	268,272	625,968	
パソコンリース代	126,900	32,400	45,900	81,000	

パソコンリース代	197,100	32,400	116,100	81,000
パソコンリース代	213,840	42,768	64,152	149,688
PCA固定資産ソフトリース代	680,400	136,080	294,840	385,560
合 計	26,470,308	3,252,003	9,921,370	15,074,573

※リース残額1,474,365円は、債務免除になりました。

## 資料 4

### 附 屬 明 細 書

#### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に掲載しております。

#### 2. 引当金の明細

(単位 : 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	28,753,250	2,495,660	0	0	31,248,910
賞与引当金	4,178,300	4,162,900	4,178,300	0	4,162,900

## 貸借対照表内訳表

令和 3年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益目的事業会計			法人会計		合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業	内部取引等消去		
1 1 資産の部									1
2 1. 流動資産									2
3 現金預金	132,303,125	1,419,141	2,979,983	11,070,277	15,469,401	0	0	0	3
4 未収金	12,662,670	0	4,783,108	0	4,783,108	0	0	0	4
5 前払費用	296,917	0	0	0	0	32,991	0	0	5
6 商品	0	0	2,482,017	0	2,482,017	0	0	0	6
7 公衆衛生会計	54,489,798	2,921,114	2,436,913	72,164	5,430,191	20,807,192	△ 80,727,181	0	7
8 薬局会計	4,973,490	0	0	6,878	6,878	54,448	△ 5,034,816	0	8
9 共益会計	4,106,010	0	39,828	0	39,828	0	△ 4,145,838	0	9
10 法人会計	27,381,062	665,127	325,045	0	990,172	0	△ 28,371,234	0	10
11 流動資産合計	236,213,072	5,005,382	13,046,894	11,149,319	29,201,595	20,894,631	△ 118,279,069	168,030,229	11
12 2. 固定資産									12
13 (1) 基本財産									13
14 土地	202,844,333	12,211,365	18,317,047	21,030,683	51,559,095	84,801,143	0	339,204,571	14
15 基本財産積立預金	909,799	54,770	82,156	94,327	231,253	380,351	0	1,521,403	15
16 基本財産合計	203,754,132	12,266,135	18,399,203	21,125,010	51,790,348	85,181,494	0	340,725,974	16
17 (2) 特定資産									17
18 退職給付引当資産	13,785,827	919,054	646,742	187,214	1,753,010	1,463,680	0	17,002,517	18
19 財政調整積立預金	15,847,000	954,000	1,431,000	1,643,000	4,028,000	6,625,000	0	26,500,000	19
20 財政準備積立預金	33,000,000	0	0	0	0	0	0	33,000,000	20
21 建物	68,055,142	0	0	0	0	0	0	68,055,142	21
22 特定資産合計	130,687,969	1,873,054	2,077,742	1,830,214	5,781,010	8,088,680	0	144,557,659	22
23 (3) その他固定資産									23
24 建物	180,470,411	14,961,403	22,442,105	25,766,862	63,170,370	103,898,638	0	347,539,419	24
25 建物付属設備	82,752,525	4,981,758	7,472,636	8,579,694	21,034,088	34,595,539	0	138,382,152	25
26 構築物	8,407,825	506,156	759,236	871,715	2,137,107	3,514,978	0	14,059,910	26
27 車両運搬具	2	0	60,682	0	60,682	0	0	60,684	27
28 什器備品	2,435,707	377,001	3,498,162	197,769	4,072,932	806,290	0	7,314,929	28
29 ソフトウエア	3,255,637	33,513	0	57,330	90,843	233,730	0	3,580,210	29
30 リース資産(有形)	9,397,829	522,551	230,688	893,835	1,647,074	3,644,110	0	14,689,013	30
31 リース資産(無形)	243,673	14,650	0	25,063	39,713	102,174	0	385,560	31

科 目	公益目的事業会計			収益目的事業会計			法人会計		合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業	内部取引等消去		
1 長期前払費用	1,879,120	0	0	0	0	208,791	0	2,087,911	1
2 その他固定資産合計	288,842,729	21,397,032	34,463,509	36,392,268	92,252,809	147,004,250	0	528,099,788	2
3 固定資産合計	623,284,830	35,536,221	54,940,454	59,347,492	149,824,167	240,274,424	0	1,013,383,421	3
4 資産合計	859,497,902	40,541,603	67,987,348	70,496,811	179,025,762	261,169,055	△ 118,279,069	1,181,413,650	4
5 II 負債の部									5
6 1. 流動負債									6
7 未払金	3,408,599	0	1,608,742	0	1,608,742	360,835	0	5,378,176	7
8 前受金	68,000	0	0	0	0	0	0	68,000	8
9 預り金	747,152	244,200	0	0	244,200	52,641	0	1,043,993	9
10 リース債務	2,191,624	119,073	75,168	203,677	397,918	830,380	0	3,419,922	10
11 賞与引当金	5,901,203	162,353	743,680	33,303	939,336	322,356	0	4,162,900	11
12 公衆衛生会計	54,489,798	0	4,973,490	4,106,010	9,079,500	27,381,062	△ 90,950,360	0	12
13 会館会計	2,921,114	0	0	0	0	665,127	△ 3,586,241	0	13
14 薬局会計	2,436,913	0	0	39,828	39,828	325,045	△ 2,801,786	0	14
15 共益会計	72,164	0	6,878	0	6,878	0	△ 79,042	0	15
16 法人会計	20,807,192	0	54,448	0	54,448	0	△ 20,861,640	0	16
17 流動負債合計	90,043,764	525,626	7,462,406	4,382,818	12,370,850	29,937,446	△ 118,279,069	14,072,991	17
18 2. 固定負債									18
19 長期借入金	89,700,000	5,400,000	8,100,000	9,300,000	22,800,000	37,500,000	0	150,000,000	19
20 長期リース債務	7,449,878	418,128	155,520	715,221	1,288,869	2,915,904	0	11,654,651	20
21 退職給付引当金	25,499,685	1,736,876	914,920	347,375	2,999,171	2,750,054	0	31,248,910	21
22 固定負債合計	122,649,563	7,555,004	9,170,440	10,362,596	27,088,040	43,165,958	0	92,903,561	22
23 負債合計	212,693,327	8,030,630	16,632,846	14,745,414	39,458,890	73,103,404	△ 118,279,069	206,976,552	23
24 III 正味財産の部									24
25 1. 指定正味財産									25
26 受取地方公共団体補助金	68,055,142	0	0	0	0	0	0	68,055,142	26
27 指定正味財産合計	68,055,142	0	0	0	0	0	0	68,055,142	27
28 (うち特定資産への充当額)	68,055,142	0	0	0	0	0	0	68,055,142	28
29 2. 一般正味財産									29
30 (うち基本財産への充当額)	806,395,231	18,261,538	△ 12,488,181	5,432,718	11,206,075	88,780,650	0	906,381,956	30
31 (うち特定資産への充当額)	203,754,132	12,266,135	18,399,203	21,125,010	51,790,348	85,181,494	0	340,725,974	31
32 正味財産合計	48,847,000	954,000	1,431,000	1,643,000	4,028,000	6,625,000	0	59,500,000	32
33 負債及び正味財産合計	646,804,575	32,460,973	51,354,502	55,751,397	139,566,872	188,065,651	0	974,437,098	33

参考2－1

正味財産増減計算書内訳表

令和2年 4月 1日から令和3年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益目的事業会計			法人会計		内部取引等消去	合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業				
1 一般正味財産増減の部										1
2 1. 経常増減の部										2
3 (1) 経常収益										3
4 基本財産運用収益	90	0	0	0	0	0				4
5 基本財産受取利息	90	0	0	0	0	0				5
6 特定資産運用収益	3,851	0	0	0	0	0				6
7 特定資産受取利息	3,851	0	0	0	0	0				7
8 受取入会金	1,755,000	0	0	0	0	195,000				8
9 受取入会費	1,755,000	0	0	0	0	195,000				9
10 正会員受取会費	54,489,392	0	10,745,608	0	10,745,608	38,336,000				10
11 賛助会員受取会費	51,947,392	0	10,745,608	0	10,745,608	38,093,000				11
12 準会員受取会費	243,000	0	0	0	0	243,000				12
13 事業収益	2,299,000	0	0	0	0	0				13
14 事業収益	18,313,253	7,909,161	15,226,612	11,976,387	35,112,160	0				14
15 研修会収益	3,111,500	0	0	0	0	0				15
16 基準薬局認定期料収益	64,000	0	0	0	0	0				16
17 手数料収益	260,079	8,794	0	72,164	80,958	0				17
18 広告料収益	982,280	0	0	0	0	0				18
19 会館事業収益	0	7,900,367	0	0	7,900,367	0				19
20 医薬品等販売収益	807,412	0	575,962	0	575,962	0				20
21 保険収益	2,901,830	0	14,509,150	0	14,509,150	0				21
22 用紙販売事業収益	0	0	0	835,489	835,489	0				22
23 書籍等雑誌品代収益	0	0	0	11,068,734	11,068,734	0				23
24 委託料収益	10,186,152	0	141,500	0	141,500	0				24
25 受取補助金等	6,654,312	0	700,000	0	700,000	0				25
26 受取地方公共団体補助金	5,214,000	0	700,000	0	700,000	0				26
27 受取地方公共団体振替額	1,440,312	0	0	0	0	0				27
28 受取負担金	89,924,430	0	0	0	0	20,000,000				28
29 受取負担金	82,182,930	0	0	0	0	20,000,000				29
30 受取民間負担金	7,741,500	0	0	0	0	0				30
31 受取寄付金	10,000	0	0	0	0	0				31
32 受取寄付金	10,000	0	0	0	0	0				32

科 目	公益目的事業会計	収益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合計
		公衆衛生	会館	薬局	共益			
1 雜収益	1,904,764	23	175,048	136,210	311,281	34,560	0	2,250,605
2 受取利息	55	23	40	0	63	0	0	118
3 雜収益	1,904,709	0	175,008	136,210	311,218	34,560	0	2,250,487
4 経常収益計	173,055,092	7,909,184	26,847,268	12,112,597	46,869,049	58,565,560	0	278,489,701
5 (2) 経常費用								4
6 事業費								5
7 給料手当	5,624,273	26,775,345	14,394,982	46,794,600	0	0	0	220,593,201
8 賞与引当金繰入額	494,204	8,362,938	494,204	9,351,346	0	0	0	57,763,018
9 臨時雇賃金	162,353	619,734	33,303	815,390	0	0	0	3,840,544
10 退職金	2,655,448	0	0	0	0	0	0	2,655,448
11 退職給付費用	210,000	0	0	0	0	0	0	210,000
12 福利厚生費	2,047,124	139,258	60,935	27,851	228,044	0	0	2,275,168
13 会議費	8,735,760	89,162	1,498,498	89,162	1,676,822	0	0	10,412,582
14 旅費交通費	481,744	0	649	0	649	0	0	482,393
15 通信運搬費	11,873,642	10,040	49,267	22,640	81,947	0	0	11,955,589
16 減価償却費	8,335,069	17,260	182,850	237,341	437,451	0	0	8,772,520
17 医薬品等購入費	19,754,705	1,149,304	2,797,262	1,720,851	5,667,417	0	0	25,422,122
18 調剤薬品等購入費	245,156	0	1,225,784	0	1,225,784	0	0	1,470,940
19 消耗品費	2,265,904	0	11,329,523	0	11,329,523	0	0	13,595,427
20 広報費	4,116,493	219,545	174,534	283,800	677,879	0	0	4,794,372
21 会館管理費	6,203,300	0	0	0	0	0	0	6,203,300
22 修繕費	3,536,329	436,584	0	0	436,584	0	0	3,972,913
23 印刷製本費	641,124	1,377,200	27,500	0	1,404,700	0	0	2,045,824
24 書籍等斡旋品代	13,411,571	0	0	81,900	81,900	0	0	13,493,471
25 交際費	0	0	11,378,410	11,378,410	0	0	0	11,378,410
26 保険料	1,712,676	0	6,089	0	6,089	0	0	1,718,765
27 諸謝金	2,449,821	302,447	0	0	302,447	0	0	2,752,268
28 光熱水料費	86,094	349,646	0	0	349,646	0	0	435,740
29 債料	98,880	0	0	0	0	0	0	98,880
30 交際費	540,980	0	5,167	0	5,167	0	0	546,147
31 保険料	3,478,470	0	0	0	0	0	0	3,478,470
32 諸謝金	9,984,047	861,210	4,584	0	865,794	0	0	10,849,841
33 租税公課	8,313,329	0	52,326	0	52,326	0	0	8,365,655
34 支払負担金	8,974,885	0	0	0	0	0	0	8,974,885
35 支払助成金	1,155,633	0	368,250	0	368,250	0	0	1,523,883
36 支払手数料	453,591	16,060	9,455	25,520	51,035	0	0	504,626
37 事務処理費	600,000	0	0	0	0	0	0	600,000
	0	0	0	0	0	59,048,527	0	59,048,527
								37

科 目	公益目的事業会計 公衆衛生	収益目的事業会計			法人会計		内部取引等消去	合計
		会館	薬局	共益	小計	一般事業		
1 紙料手当	0	0	0	0	0	4,012,503	1	4,012,503
2 賞与引当金繰入額	0	0	0	0	322,356	2	322,356	
3 退職給付費用	0	0	0	0	220,492	3	220,492	
4 福利厚生費	0	0	0	0	732,620	4	732,620	
5 会議費	0	0	0	0	40,150	5	40,150	
6 表彰・慶弔費	0	0	0	0	129,339	6	129,339	
7 旅費交通費	0	0	0	0	3,068,558	7	3,068,558	
8 通信運搬費	0	0	0	0	400,248	8	400,248	
9 減価償却費	0	0	0	0	6,952,295	9	6,952,295	
10 消耗品費	0	0	0	0	339,521	10	339,521	
11 会館管理費	0	0	0	0	392,925	11	392,925	
12 修繕費	0	0	0	0	45,936	12	45,936	
13 印刷製本費	0	0	0	0	453,430	13	453,430	
14 図書新聞費	0	0	0	0	19,727	14	19,727	
15 光熱水料費	0	0	0	0	272,202	15	272,202	
16 債借料	0	0	0	0	73,694	16	73,694	
17 交際費	0	0	0	0	644,805	17	644,805	
18 保険料	0	0	0	0	32,991	18	32,991	
19 諸謝金	0	0	0	0	315,490	19	315,490	
20 租税公課	0	0	0	0	1,109,259	20	1,109,259	
21 支払負担金	0	0	0	0	38,943,100	21	38,943,100	
22 支払手数料	0	0	0	0	308,000	22	308,000	
23 支払利息	0	0	0	0	163,340	23	163,340	
24 雜費	0	0	0	0	55,546	24	55,546	
25 経常費用計	173,798,601	5,624,273	26,775,345	14,394,982	46,794,600	59,048,527	25	279,641,728
26 評価損益等調整前当期経常増減額	△ 743,509	2,284,911	71,923	△ 2,282,385	74,449	△ 482,967	△ 1,152,027	26
27 評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
28 当期経常増減額	△ 743,509	2,284,911	71,923	△ 2,282,385	74,449	△ 482,967	△ 1,152,027	28
29 2. 経常外増減の部								29
30 (1) 経常外収益	292,608	0	0	0	32,512		325,120	30
31 固定資産売却益	931,798	56,026	0	95,834	151,860	390,707	1,474,365	31
32 債務免除益	1,224,406	56,026	0	95,834	151,860	423,219	1,799,485	32
33 経常外収益計								33
34 (2) 経常外費用	931,798	56,026	0	95,834	151,860	390,707	1,474,365	34
35 固定資産除却損	931,798	56,026	0	95,834	151,860	390,707	1,474,365	35
36 経常外費用計	292,608	0	0	0	32,512		325,120	36
37 当期経常外増減額								37

科 目	公益目的事業会計			収益目的事業会計			法人会計		合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業	内部取引等消去		
1 当期一般正味財産増減額	△ 450, 901	2, 284, 911	71, 923	△ 2, 282, 385	74, 449	△ 450, 455			△ 826, 907 1
2 一般正味財産期首残高	806, 846, 132	15, 976, 627	△ 12, 560, 104	7, 715, 103	11, 131, 626	89, 231, 105			907, 208, 963 2
3 一般正味財産期末残高	806, 395, 231	18, 261, 538	△ 12, 488, 181	5, 432, 718	11, 206, 075	88, 780, 650			906, 381, 956 3
4 II 指定正味財産増減の部									4
5 一般正味財産への振替額	△ 1, 440, 312	0	0	0	0	0			△ 1, 440, 312 5
6 受取地方公共団体補助金	△ 1, 440, 312	0	0	0	0	0			△ 1, 440, 312 6
7 当期指定正味財産増減額	△ 1, 440, 312	0	0	0	0	0			△ 1, 440, 312 7
8 指定正味財産期首残高	69, 495, 454	0	0	0	0	0			69, 495, 454 8
9 指定正味財産期末残高	68, 055, 142	0	0	0	0	0			68, 055, 142 9
10 III 正味財産期末残高	874, 450, 373	18, 261, 538	△ 12, 488, 181	5, 432, 718	11, 206, 075	88, 780, 650			974, 437, 098 10

## 公益目的事業会計内訳表

令和2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			小計
	本会計	部会	学校	
1 一般正味財産増減の部				
2 1. 経常増減の部				
3 (1) 経常収益				
4 基本財産運用収益	90	0	0	90
5 基本財産受取利息	90	0	0	90
6 特定資産運用収益	3,851	0	0	3,851
7 特定資産受取利息	3,851	0	0	3,851
8 受取入会金	1,755,000	0	0	1,755,000
9 受取入会金	1,755,000	0	0	1,755,000
10 受取会費	54,489,392	0	0	54,489,392
11 正会員受取会費	51,947,392	0	0	51,947,392
12 準会員受取会費	243,000	0	0	243,000
13 賛助会員受取会費	2,299,000	0	0	2,299,000
14 事業収益	13,614,011	0	0	13,613,253
15 研修会収益	3,111,500	0	0	3,111,500
16 基準薬局認定期料収益	64,000	0	0	64,000
17 手数料収益	260,079	0	0	260,079
18 広告料収益	982,280	0	0	982,280
19 会館事業収益	0	0	0	0
20 医薬品等販売収益	0	0	0	0
21 保険収益	0	0	0	0
22 用紙販売事業収益	0	0	0	0
23 書籍等販売品代収益	0	0	0	0
24 委託料収益	0	0	0	0
25 受取補助金等	9,196,152	0	0	9,186,152
26 受取地方公共団体補助金	6,553,490	0	0	6,654,312
27 受取地方公共団体補助金振替額	5,214,000	0	0	5,214,000
28 受取負担金	1,339,490	0	0	1,440,312
29 受取負担金	18,001,500	70,800,430	1,122,500	89,924,430
30 受取民間負担金	10,260,000	70,800,430	1,122,500	82,182,930
	7,741,500	0	0	7,741,500

科 目		公益目的事業会計			
	本会計	部会	学校	薬局	小計
1 受取寄付金	0	0	10,000	0	10,000
2 受取寄付金	0	10,000	0	0	10,000
3 雜収益	1,407,569	493,195	4,000	0	1,904,764
4 受取利息	55	0	0	0	55
5 雜収益	1,407,514	493,195	4,000	0	1,904,709
6 経常収益計	95,824,903	71,293,625	1,136,500	4,800,064	173,055,092
7 (2) 経常費用	156,941,130	917,540	7,222,593	173,798,601	7
8 事業費	46,739,085	8,717,338	1,672,587	48,411,672	8
9 紙料手当	0	0	1,123,946	3,025,154	9
10 賞与引当金繰入額	2,901,208	0	1,766,711	2,655,448	10
11 臨時雇賃金	888,737	0	0	0	11
12 退職金	210,000	0	0	210,000	12
13 退職給付費用	2,034,937	0	0	12,187	13
14 福利厚生費	8,436,061	0	0	299,699	14
15 会議費	480,091	1,524	0	129	15
16 旅費交通費	10,935,792	685,666	242,331	9,853	16
17 通信運搬費	7,003,705	1,258,586	36,209	36,569	17
18 減価償却費	18,716,765	377,666	0	660,274	18
19 医薬品等購入費	0	0	0	245,156	19
20 調剤薬品等購入費	0	0	0	2,265,904	20
21 消耗品費	4,036,882	44,705	0	4,116,493	21
22 広報費	5,698,400	504,900	0	6,203,300	22
23 会館管理費	3,536,329	0	0	3,536,329	23
24 修繕費	498,124	137,500	0	5,500	24
25 印刷製本費	13,078,682	332,889	0	0	13,411,571
26 書籍等販促品代	0	0	0	0	25
27 図書新聞費	1,029,489	165,170	516,800	1,217	26
28 光熱水料費	2,449,821	0	0	2,449,821	27
29 賃借料	86,094	0	0	86,094	28
30 交際費	98,880	0	0	98,880	29
31 保険料	539,947	0	0	540,980	30
32 諸謝金	3,411,648	66,822	0	3,478,470	31
33 租税公課	9,983,131	0	0	9,984,047	32
34 支払負担金	7,993,984	188,880	120,000	8,313,329	33
35 支払助成金	4,282,885	4,692,000	0	8,974,885	34
36 支払手数料	976,603	105,380	73,650	1,155,633	35
37 事務処理費	293,850	155,650	2,200	1,891	36

科 目		公益目的事業会計		
		本会計	部会	学校
				薬局
1	支払寄付金	600,000	0	0
2	管理費	0	0	600,000
3	給料手当	0	0	0
4	賞与引当金繰入額	0	0	0
5	退職給付費用	0	0	0
6	福利厚生費	0	0	0
7	会議費	0	0	0
8	表彰・慶弔費	0	0	0
9	旅費交通費	0	0	0
10	通信運搬費	0	0	0
11	減価償却費	0	0	0
12	消耗品費	0	0	0
13	会館管理費	0	0	0
14	修繕費	0	0	0
15	印刷製本費	0	0	0
16	図書新聞費	0	0	0
17	光熱水料費	0	0	0
18	賃借料	0	0	0
19	交際費	0	0	0
20	保険料	0	0	0
21	諸謝金	0	0	0
22	租税公課	0	0	0
23	支払負担金	0	0	0
24	支払手数料	0	0	0
25	支払利息	0	0	0
26	雜費	0	0	0
27	経常費用計	156,941,130	8,717,338	917,540
28	評価損益等調整前	△ 61,116,227	62,576,287	218,960
29	当期経常増減額	0	0	0
30	当期経常増減額	△ 61,116,227	62,576,287	218,960
31	2. 経常外増減の部			△ 2,422,529
32	(1) 経常外収益	292,608	0	0
33	固定資産売却益	931,798	0	0
34	債務免除益	1,224,406	0	0
35	経常外収益計			1,224,406
36	(2) 経常外費用	931,798	0	0
37	固定資産除却損			931,798

科 目		公益目的事業会計			
		本会計	部会	学校	薬局
1	経常外費用計	931,798	0	0	0
2	当期経常外増減額	292,608	0	0	0
3	当期一般正味財産増減額	△ 60,823,619	62,576,287	218,960	△ 2,422,529
4	一般正味財産期首残高	674,161,135	134,563,041	△ 962,350	△ 915,694
5	一般正味財産期末残高	613,337,516	197,139,328	△ 743,390	△ 3,338,223
6	II 指定正味財産増減の部				
7	一般正味財産への振替額	△ 1,339,490	0	0	△ 100,822
8	受取地方公共団体補助金	△ 1,339,490	0	0	△ 100,822
9	当期指定正味財産増減額	△ 1,339,490	0	0	△ 100,822
10	指定正味財産期首残高	64,630,772	0	0	4,864,682
11	指定正味財産期末残高	63,291,282	0	0	4,763,860
12	III 正味財産期末残高	676,628,798	197,139,328	△ 743,390	1,425,637
					874,450,373
					12

## 財産目録

令和3年3月31日現在

(流動資産)		貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	(単位：円)
現金		手元保管	運転資金として		94,423
		手元保管	運転資金として		77,271
		手元保管	運転資金として		34,504
預金		普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として		3,830,516
		普通預金 もみじ銀行昭和町支店	運転資金として		201,781
		普通預金 ゆうちょ銀行広島富士見郵便局	運転資金として		5,458,116
		普通預金 三菱UFJ銀行広島中央支店	運転資金として		95,701
		普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として		122,622,588
		普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として		1,174,941
		普通預金 広島銀行三川町支店	大分県薬剤師会への施設利用料預かり分		244,200
		普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として		2,902,712
		普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として		8,053,203
		普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として		2,982,570
		普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として		1,200
		㈱ユーワ	雜収益（名札）の収益		385,000
		帝京平成大学	雜収益（会議室使用料一式 3/29 オンライン服務指導を実施する薬剤師の研修）の収益		
		未収金	事業収益委託金収益（厚生労働省令和2年度薬局における薬剤交付支援事業委託料）の収益		
		国	事業収益委託金収益（厚生労働省令和2年度薬局における薬剤交付支援事業委託料）の収益		
		広島県	事業収益委託金収益（薬局後発医薬品使用促進業務委託料）の収益		
		広島県	事業収益委託金収益（広島県災害時公衆衛生チーム保健衛生班活動費）の収益		
		広島県	受取地方公共団体補助金（広島県地城医療介護総合確保事業補助金）の収益		
		広島県	受取地方公共団体補助金（令和2年度くすりと健康相談窓口事業運営補助金）の収益		

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
広島県		受取地方公共団体補助金（令和2年度広島県地域医療介護総合確保事業補助金）の収益	121,000
広島市		事業収益委託金収益（令和2年度休日等歯科救急医療処方せん取扱業務）の収益	990,000
社会保険調剤報酬支払基金広島支部		保険収益（令和3年2・3月社会保険調剤報酬）の収益	1,209,819
広島県国民健康保険団体連合会		保険収益（令和3年2・3月国保調剤報酬）の収益	842,602
広島県国民健康保険団体連合会		保険収益（令和3年2・3月後期高齢者医療調剤報酬）の収益	933,942
PayPay㈱ (株)JMS		保険収益（患者一部負担金14名分）の収益 保険収益（JMSおまかせサービス振込み売上（患者一部負担金3/16～31日分5名分））の収益	37,850 33,273
医療法人JR鉄道病院		医薬品等販売収益 医薬品等販売収益 医薬品等販売収益 医薬品等販売収益	40,500 130 2,772 692,220
PayPay㈱		医薬品の収益 医療機器の収益 医薬品の収益 医薬品の収益	
PayPay㈱ 広島県		（コロナホテルのOTC購入分） の収益	
大和ハウスインシュアラנס㈱ 会員二葉の里薬局		会館に係る火災保険料 医療用医薬品、一般用医薬品、医療・衛生材料、 食品等棚卸額	329,908 2,482,017
前払費用 商品			168,030,229
(固定資産)			
基本財産	土地 住所:広島市東区二葉の里三丁目2-1 1,799.44m <sup>2</sup>	公益目的保有財産である。また、公用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	339,204,571
基本財産積立預金		公益目的保有財産である。また、公用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	846,762

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
特定資産	普通預金 広島銀行三川町支店	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	674,641
	定期預金 広島銀行三川町支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として積立している。	17,002,517
	定期預金 三菱UFJ銀行広島中央支店	公益目的保有財産であり、財政調整のための積立資金である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	10,000,000
	定期預金 広島銀行三川町支店	公益目的保有財産であり、財政調整のための積立資金である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	16,500,000
	普通預金 もみじ銀行昭和町支店	公益目的保有財産である。	33,000,000
	広島市東区二葉の里三丁目2番地1 鉄骨造陸屋根3階建ほか 1,590.52m <sup>2</sup>	公益目的保有財産である。	68,055,142
その他固定資産	広島市東区二葉の里三丁目2番地1 鉄骨造陸屋根3階建ほか 1,590.52m <sup>2</sup>	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち51.9%は公益目的財産であり、18.2%は収益事業、29.9%は管理運営の用に供している。	347,539,419
	電気設備、給排水設備、空調設備、エレベーター、大ホール移動間仕切、ホール屋内用電動昇降機、調光演出設備、ホール映像音響機器ほか4件	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	138,382,152
	外構工事駐車場	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	14,059,910
	モバイルファーマシー 電動アシスト自転車	公益目的保有財産である。	2
		収益事業保有財産である。	60,682

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的	金額
什器備品	フィジカルアセスメントモデル、テルフュージョン小型シリコンポンプ、クリーンベンチ、簡易血液分析装置(HbA1c測定器)ほか2件	公益目的保有財産である。	512,782
	ホール舞台吊物機構等、移動書庫一式、耐火金庫、受付カウンター、体温計測対応ハンディー型サーマルカメラ、ローランド VR-4HD AV ミキサー、遮光カーテン一式、Aver Information CAM540 Webカメラほか4件	公益目的保有財産である。また、公用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	3,042,600
	監視カメラ設備、舞台、花台 受付カウンタ、調剤MePhin/DUO・MePhis S モデルセレクション、全自動散薬分包機、電子天秤 一体型監査システィム、薬用保冷庫、錠剤台・ 麻薬金庫付、冷蔵ショーケース、受付カウンタ ー設置工事、薬局室内外看板一式、受付カウンタ ー設置工事、会員管理システム（改修） ノートパソコンほか5件	収益事業保有財産である。 収益事業保有財産である。	261,385 3,498,162
ソフトウェア	会員管理システム、会員管理システム（改修）	公益目的保有財産である。また、公用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	882,000
リース資産（有形）	薬事情報センターWebサイト改修3件 備蓄検索システム 富士通デスクトップパソコン・PCA会計ソフト、キヤノンカラーフォト複合機・UTM・ルーター・HUB、富士通デスクトップパソコン、NECノートパソコン（200M用）、明光商会MSシュレッダー PD-F65P-LM、富士通サーバー PRIMERGY TX1320 M4セレクト、オルフィス（リソグラン）FT5430ほか2件	公益目的保有財産である。 公益目的保有財産である。 公益目的保有財産である。また、公用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	243,376 2,454,834 13,751,357
	富士通デスクトップパソコン、ノートパソコン 富士通デスクトップパソコン	公益目的保有財産である。	706,968 230,688

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
リース資産（無形）	PC A 固定資産ソフトウェア	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	385,560
長期前払費用	大和ハウスイッシュアランス株	会館に係る火災保険料	2,087,911
固定資産合計			1,013,383,421
資産合計			1,181,413,650
(流動負債)	未払金	事業費福利厚生費（社会保険料令和3年3月分）の未払い分	501,846
		事業費福利厚生費（社会保険料令和3年3月分）の未払い分	43,335
		事業費旅費交通費（広島県災害時公衆衛生チーム保健衛生班活動費）の未払い分	1,304,876
		事業費旅費交通費（令和3年3月開催会議等26件117名分旅費・日当）の未払い分	574,280
		事業費旅費交通費（令和3年3月開催会議等3件34名分旅費・日当）の未払い分	233,600
		事業費旅費交通費（会議4件10名分旅費・日当）の預かり分の未払い分	82,740
		事業費通信運搬費（特約ゆうメール代3/29オンライン服薬指導に係る研修会）の未払い分	15,747
		日本マイクロソフトOnline Services クレジットカード利用）の未払い分	11,880
		事業費消耗品費（サーマルカメラ、インク等文具代）の未払い分	481,924
		事業費消耗品費（インク、文具代）の未払い分	36,752
		事業費消耗品費（コンテナ、文具代）の未払い分	29,701
		管理費消耗品費（文具代）の未払い分	1,797

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
レターパレス(株)	事業費印刷製本費(3/29 オンライン服薬指導に係る研修会)の未払い分		14,433
大村印刷(株) 大村印刷(株) ㈱神陵文庫	事業費印刷製本費(封筒代)の未払い分 管理費印刷製本費(封筒代)の未払い分 事業費図書新聞費(書籍代臨床スポーツ医学37/12)の未払い分		58,410 6,490 2,673
レターパレス(株)	事業費支払手数料(3/29 オンライン服薬指導に係る研修会)の未払い分		4,400
広島銀行広島駅北口支店	事業費事務処理費(振込手数料2件分)の未払い分		9,999
広島銀行広島駅北口支店 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	管理費雑費(振込手数料1件分)の未払い分 未払金(パソコンリース解約金42回分)の未払い分		781 182,790
司法書士 山本信子 ㈱オオケン	管理費諸謝金(役員変更等登記事業変更手続き等代)の未払い分 管理費支払手数料(事務所清掃管理業務)の未払い分		26,880 5,720
千代田興産(株)	事業費修繕費(備蓄検索システムソフトウェア保守サポート代)の未払い分		137,500
広島銀行広島駅北口支店	事業費事務処理費(振込手数料)の未払い分		880
勤務者7名分 厚生労働省年金局事業管理課長(広島東年金事務所)	事業費臨時雇賃金(令和3年3月日祝の賃業勤務者4名分)の未払い分 事業費福利厚生費(社会保険料令和3年3月分)の未払い分		93,167 96,867
㈱サンキ ㈱サンキ ㈱エバ尔斯 ㈱エバ尔斯 ㈱セイエル ㈱セイエル	事業費医薬品等購入費(医薬品)の未払い分 事業費調剤薬品等購入(医薬品)の未払い分 事業費調剤薬品等購入(医薬品)の未払い分 事業費医薬品等購入費(医薬品)の未払い分 事業費調剤薬品等購入(医薬品・麻薬)の未払い分 事業費医薬品等購入費(医薬品)の未払い分		7,169 889,705 231,572 35,937 86,832 39,050

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
ティーエスアルレッサ㈱ (株)健東ショッピング	事業費調剤薬品等購入 (医薬品) の未払い分 事業費調剤薬品等購入 (一般用医薬品) の未払い 分	事業費調剤薬品等購入 (医薬品) の未払い分 事業費調剤薬品等購入 (一般用医薬品) の未払い 分	3,502 16,979
福山市薬剤師会野上薬局 認定基準薬局更新料 金	事業費医薬品等購入費 (コロナホテルのOTC購入 分) の未払い分 令和3年度認定基準薬局新規・更新手数料の前受 金	事業費医薬品等購入費 (コロナホテルのOTC購入 分) の未払い分 令和3年度認定基準薬局新規・更新手数料の前受 金	107,962 68,000
前受金 預り金 顧問3名 職員13名 職員13名 講師 勤務者7名分 施設利用契約者74件 リース債務 三井住友トラスト・ペナソニックファイナン ス㈱ほか1件	令和3年3月顧問料源泉所得税の預かり分 令和3年3月職員社会保険料の預かり分 令和3年3月職員源泉所得税の預かり分 令和3年3月講師源泉所得税の預かり分 令和3年3月日祝の薬局業務勤務者源泉所得税の預 かり分 大分県薬剤師会への令和3年度施設利用契約金の 預かり分 富士通デスクトップパソコン・PCA会計ソフト、富士 キヤノンカラーレンタル複合機・UTM・ルーター・HUB、富士 通デスクトップパソコン・NECノートパソコン (ZOOM用)、明光商会MSシュレッダー PD-F65P- LM、富士通サーバー PRIMERGY TX1320 M4セレク ト、オルフィス(リソグラフ) FT5430(ほか2件 職員11名に対する賞与の支払いに備えたもの	令和3年3月顧問料源泉所得税の預かり分 令和3年3月職員社会保険料の預かり分 令和3年3月職員源泉所得税の預かり分 令和3年3月講師源泉所得税の預かり分 令和3年3月日祝の薬局業務勤務者源泉所得税の預 かり分 大分県薬剤師会への令和3年度施設利用契約金の 預かり分 富士通デスクトップパソコン・PCA会計ソフト、富士 キヤノンカラーレンタル複合機・UTM・ルーター・HUB、富士 通デスクトップパソコン・NECノートパソコン (ZOOM用)、明光商会MSシュレッダー PD-F65P- LM、富士通サーバー PRIMERGY TX1320 M4セレク ト、オルフィス(リソグラフ) FT5430(ほか2件 職員11名に対する賞与の支払いに備えたもの	13,783 652,352 115,410 14,780 3,468 244,200 3,419,922 4,162,900 14,072,991 30,000,000 100,000,000 20,000,000 11,654,651 30,000,000 100,000,000 20,000,000 11,654,651 30,000,000 100,000,000 20,000,000 11,654,651
(固定負債) 流動負債合計	広島佐伯薬剤師会 広島市薬剤師会 三次薬剤師会 三井住友トラスト・ペナソニックファイナン ス㈱ほか1件 職員に対するもの 賞与引当金	長期借入金 長期リース債務	4,162,900 14,072,991 30,000,000 100,000,000 20,000,000 11,654,651 30,000,000 100,000,000 20,000,000 11,654,651 30,000,000 100,000,000 20,000,000 11,654,651

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
退職給付引当金	職員に対するもの	職員11名に対する退職金の支払いに備えたもの	31,248,910
固定負債合計			192,903,561
負債合計			206,976,552
正味財産			974,437,098

## 参考 4

### 監 査 報 告 書

公益社団法人広島県薬剤師会  
会長 豊見雅文様

令和3年5月13日

公益社団法人広島県薬剤師会

監事 木村 信行 拝

公益社団法人広島県薬剤師会

監事 田中 由美 拝

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

#### 3 追加情報

該当はありません。

## 公益社団法人広島県薬剤師会定款の一部改正について（案）

公益社団法人広島県薬剤師会定款第4条及び第17条を次のとおり改正することについて、総会の承認を求める。

現 行	改 正
<p>第2章 目的及び事業</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業</p> <p>(2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業</p> <p>(3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業</p> <p>(4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業</p> <p>(5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業</p> <p>(6) 学校保健に関する事業</p> <p>(7) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業</p> <p>(8) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業</p> <p>(9) 会員の福利厚生事業及び共益に関する事業</p> <p>(10) 薬局の運営に関する事業</p> <p>(11) その他目的達成に必要な事業</p> <p>2 前項の事業は、広島県内において行うものとする。</p>	<p>第2章 目的及び事業</p> <p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業</p> <p>(2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業</p> <p>(3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業</p> <p>(4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業</p> <p>(5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業</p> <p>(6) 学校保健に関する事業</p> <p>(7) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業</p> <p>(8) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業</p> <p>(9) 会員の福利厚生事業及び共益に関する事業</p> <p>(10) 薬局の運営に関する事業</p> <p>(11) <u>薬剤師の無料職業紹介に関する事業</u></p> <p>(12) その他目的達成に必要な事業</p> <p>2 前項の事業は、広島県内において行うものとする。</p>
<p>(招集)</p> <p>第17条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が召集する。</p> <p>2 総会を招集するときは、会長は、総会の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の<u>30日前</u>までに通知を発しなければならない。ただし、<u>緊急の場合は、2週間前まで短縮することができる。</u></p> <p>3 総代議員の5分の1以上の決議権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及び理由を示して、総会の召集を請求することができる。</p> <p>4 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の召集を通知しなければならない。</p>	<p>(招集)</p> <p>第17条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が召集する。</p> <p>2 総会を招集するときは、会長は、総会の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の<u>2週間前</u>までに通知を発しなければならない。ただし、<u>緊急の場合は、2週間前まで短縮することができる。</u></p> <p>3 総代議員の5分の1以上の決議権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及び理由を示して、総会の召集を請求することができる。</p> <p>4 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の召集を通知しなければならない。</p>
	<p><b>附 則</b></p> <p>この定款は、令和3年6月20日に一部改正し、令和3年6月21日から施行する。</p>

# 公益社団法人広島県薬剤師会定款(案)

## 第1章 総 則

### (名称)

第1条 本会は、公益社団法人広島県薬剤師会と称する。

### (事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を広島県広島市に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 本会は、日本薬剤師会並びに広島県内に所在する地域及び職域の薬剤師会との連携のもと、薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、広島県民の健康な生活の確保・向上を図ることを目的とする。

### (事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 学校保健に関する事業
- (7) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業
- (8) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (9) 会員の福利厚生事業及び共益に関する事業
- (10) 薬局の運営に関する事業
- (11) **薬剤師の無料職業紹介に関する事業**
- (12) その他目的達成に必要な事業

2 前項の事業は、広島県内において行うものとする。

## 第3章 会 員

### (会員の種類)

第5条 本会は、次の者から構成する。

- (1) 正会員 薬剤師であって、本会の目的及び事業に賛同し、入会した者
- (2) 準会員 正会員に属さない薬剤師であって、本会の目的及び事業に賛同し、入会した者
- (3) 賛助会員 薬剤師ではないが、本会の目的及び事業に賛同し、入会した者及び企業・団体

(4) 特別会員 薬剤師ではないが、薬学を専攻する学生その他薬学及びそれに関連する知識・業務経験を有する者で本会の目的及び事業に賛同し、入会した者

(5) 名誉会員 本会及び本会の目的の達成に功労のあった者として理事会で名誉会員とすることを決議した者

2 準会員、賛助会員及び特別会員の入会手続きは、総会において別に定める。

#### (正会員の資格の取得)

第6条 正会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を得なければならない。入会手続きは、総会において別に定める。

2 正会員は、本会が承認した地域又は職域の薬剤師会（以下「地域・職域薬剤師会」という。）の会員であって、日本薬剤師会の正会員である者とする。

#### (正会員の権利)

第7条 正会員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）に規定された次の各号に掲げる社員の権利を行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
- (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
- (3) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
- (4) 法人法第51条第4項及び第52条第5項の権利（議決権行使書面等の閲覧等）
- (5) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
- (6) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）

#### (会員の義務)

第8条 会員は、薬剤師の倫理を尊重し、社会の信頼と尊敬を得るように努めなければならない。

2 会員は、この定款に定める事項及び第5章に規定する総会の決定事項を遵守する義務を負う。

3 会員は、本会の事業活動によって経常的に生ずる費用に充てるため、所定の会費及び負担金等（以下「会費等」という。）を本会に支払う義務を負う。

4 会費等の額及び支払方法は、総会において定める会費規程による。

#### (任意退会)

第9条 会員は、退会届を本会に提出することにより、任意に退会することができる。

#### (除名等)

第10条 会員が次のいずれかに該当するときは、理事会の決議により当該会員を除名

することができる。ただし、正会員の除名については、総会の決議を経なければならぬ。

- (1) この定款に定める事項及び第5章に規定する総会の決定事項を遵守する義務を履行しないとき
- (2) 薬剤師としての倫理に違反し、会員としての名誉又は本会の名誉を棄損したとき
- (3) その他除名すべき正当な理由があるとき

2 前項の規定により正会員を除名しようとするときは、その総会の開催日の1週間前までに、当該正会員に対してその旨を通知し、かつ当該総会において弁明の機会を与えるなければならない。

#### (会員資格の喪失)

第11条 会員は、第9条及び第10条に規定するほか、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡したとき、又は解散したとき
  - (2) 第8条に規定する会費等の支払いを怠り、催促を受けた後、1年を経過してもなお支払わないとき
  - (3) 正会員が地域・職域薬剤師会又は日本薬剤師会の会員の身分を失ったとき
- 2 前項により会員の資格を喪失したときは、本会に対して会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務を免れることはできない。
- 3 会員の資格を喪失した場合、支払った会費等の返還を受けることはできない。

## 第4章 代議員

#### (代議員の選出)

第12条 本会は、代議員をもって法人法上の社員とする。

- 2 代議員の数は、地域・職域薬剤師会ごとに概ね正会員40名の中から1名の割合をもって選出する。端数の取扱いは、理事会において別に定める。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は、理事会において別に定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。ただし、代議員は、本会の役員を兼ねることはできない。
- 5 第3項の代議員選挙において、立候補する正会員は、他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第3項の代議員選挙は、2年に一度実施することとし、代議員の任期は、選出の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会の決議取り消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を

含む。)には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。なお、当該代議員は、役員の選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする。

- 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くことになるときに備え、補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
  - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
  - (2) 当該候補者を1名又は2名以上の特定の代議員の補欠の代議員として選出するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
  - (3) 同一の代議員(2以上の代議員の補欠として選出した場合にあっては、当該2以上の代議員)につき2名以上の補欠の代議員を選出するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の代議員の選出に係る選挙が効力を有する期間は、選挙後最初に実施される第6項に定める代議員選挙終了の時までとする。

#### (代議員の資格の喪失)

第13条 代議員は、辞任届を提出することにより、任意に辞任することができる。

- 2 総会は、正当な事由があると認めるとときは、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上の決議により、代議員を除名することができる。この場合、その代議員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名の決議を行う旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。
- 3 前項の他、代議員は、次に掲げる事由によって代議員の資格を失う。
  - (1) 第9条第1項に定める任意退会
  - (2) 第10条第1項に定める除名
  - (3) 第11条第1項に定める会員資格の喪失

## 第5章 総会

#### (構成)

第14条 総会は、代議員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

#### (権限)

第15条 総会は、次に掲げる事項について決議する。

- (1) 正会員の除名及び代議員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の総額及びその支給の基準

- (4) 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 会員規程及び会費規程の制定並びに改廃
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他総会において決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後 3箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

第 17 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総会を招集するときは、会長は、総会の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の **2週間** 前までに通知を発しなければならない。
- 3 総代議員の 5 分の 1 以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及び理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 4 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集を通知しなければならない。

(議長及び副議長の選出)

第 18 条 総会に、議長及び副議長各 1 名を置く。

- 2 議長及び副議長は、総会において代議員の中から選出する。

(議長及び副議長の職務等)

第 19 条 総会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、会議を主宰する。

- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 議長及び副議長の任期は、代議員の任期に準ずる。

(定足数)

第 20 条 総会は、代議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(議決権)

第 21 条 総会における議決権は、第 12 条第 6 項に規定するなお書きの場合を除き、代議員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 22 条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、

出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の過半数の出席であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 正会員の除名及び代議員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第23条 総会に出席できない代議員は、予め通知された事項について書面又は電磁的方法によって議決し、又は他の代議員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 前項の場合、第20条、第22条の適用については、出席した者とみなす。

(議事録)

第24条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

2 総会の議長及び会議に出席した代議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

(総会運営規則)

第25条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるものほか、総会において定める総会運営規則による。

## 第6章 役員等

(役員の設置)

第26条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 20名以上30名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を会長、5名以内を副会長、1名を専務理事、13名以内を常務理事とすることができます。

3 会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任等)

第27条 理事及び監事の選任は、総会の決議によって行う。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長は、総会の決議によって推薦のあった会長候補者の中から選定することができる。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名と、その配偶者又は三親等内の親族、その他法令で定める特別の関係のある者の理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 監事には、理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊な関係があつてはならない。
- 6 他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものは除く。）の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事においても同様とする。

#### （理事の職務及び権限）

- 第 28 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、本会の業務を執行する。また、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、理事会が予め決定した順位によって、その業務執行に係る職務を代行する。
  - 4 専務理事は、理事会の旨を受けて会務を掌理し、会長及び副会長ともに事故あるとき又は欠けたときは、その業務の執行に係る職務を代行する。
  - 5 常務理事は、理事会の旨を受けて担当業務を分担掌理し、専務理事が事故あるとき又は欠けたときは、理事会が予め決定した順序によって、その職務を代行する。
  - 6 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

#### （監事の職務及び権限）

- 第 29 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

#### （役員の任期）

- 第 30 条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 3 補欠により選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事及び監事は、第 26 条第 1 項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第 31 条 役員は、いつでも総会の決議によって、解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上の議決に基づいて行わなければならない。

(役員報酬)

第 32 条 理事及び監事には、その職務執行の対価として、報酬等を支給することができる。

- 2 前項の報酬等の総額及び支給の基準等は、総会において定める。

(顧問)

第 33 条 本会に、顧問を若干名置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の決議を経て会長が委嘱し、その任期は委嘱した会長の在任期間とする。
- 3 顧問は次の職務を行う。
  - (1) 会長の相談に応じること。
  - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。
- 4 顧問は無報酬とする。ただし、理事会の定めにより、その職務を行うために要した費用について、その実費相当額を支払うことができる。
- 5 前項の規定にかかわらず、顧問のうち、法律的、経理的技術を有する専門家に対しては、その職務に応じた報酬を支払うことができる。ただし、その報酬額は、理事会の決議を経なければならない。

(責任の免除)

第 34 条 理事及び監事は、その任務を怠ったときは、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任は、全ての代議員の同意がなければ免除することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、当該の理事及び監事が善意でかつ重大な過失がないと認められるときは、本会は、法人法第 114 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事（理事及び監事であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 35 条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第 36 条 理事会は、法令又はこの定款に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 37 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、各理事が、予め理事会で定めた順位により理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的記録をもって、理事会の日の 1 週間前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 38 条 理事会の議長は、会長がこれに当る。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、出席した理事の互選により議長を選定する。

(決議)

第 39 条 理事会の決議は、決議について特別な利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 40 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を表示したとき（監事がその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第 41 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

#### (常務理事会)

- 第 42 条 本会に常務理事会を置く。
- 2 常務理事会は、会長及び業務執行理事をもって構成する。
  - 3 常務理事会は、次の職務を行う。
    - (1) 理事会に付議及び報告すべき事項の検討
    - (2) 理事会が常務理事会に委任した事項の検討
    - (3) 会長より付議された事項の検討
  - 4 常務理事会は、必要に応じて会長が招集する。
  - 5 常務理事会の議長は、会長がこれに当る。
  - 6 常務理事会の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 第 8 章 協力機関

#### (日本薬剤師会等との協力)

- 第 43 条 本会は、理事会の決議により、日本薬剤師会及び第 6 条第 2 項に定める地域・職域薬剤師会を協力団体とすることができます。
- 2 本会は、協力団体との連携協力により、本会の事業を推進し、実施することができる。
  - 3 協力団体との連携協力による事業の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### (地域・職域会長協議会)

- 第 44 条 本会に、諮問機関として地域・職域会長協議会（以下「協議会」という。）を置くことができる。
- 2 協議会は、地域・職域薬剤師会の会長又は代表者によって構成し、次の事項を審議する。
    - (1) 事業の執行に関し、理事会から諮問された事項
    - (2) 地域・職域薬剤師会との連絡調整に関する事項
  - 3 協議会は、理事会の決議により、会長が招集する。

### 第 9 章 職域部会及び委員会

#### (職域部会)

- 第 45 条 本会の会務及び事業の円滑な運営を図るため、職域を同じくする会員は、理事会の承認を得て職域部会を設置することができる。
- 2 職域部会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### (委員会)

- 第 46 条 本会の会務及び事業の円滑な運営を図るため、必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。
- 2 委員会の委員は、正会員のほか、学識経験者のうちから理事会において選

任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第 10 章 資産及び会計

### (財産の種別)

第 47 条 本会の財産は、基本財産及びその他の財産の 2 種類とする。

2 基本財産は、本会の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 公益認定を受けた日以後に寄附を受けた財産については、その半額以上を公益目的事業に使用するものとし、その取扱いは、理事会の決議により別に定める。

### (基本財産の維持及び処分)

第 48 条 基本財産は、本会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分又は基本財産から除外しようとするときは、理事会の決議を得なければならない。

### (財産の管理及び運用)

第 49 条 本会の財産の管理及び運用は、会長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

### (事業年度)

第 50 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

### (事業計画及び収支予算)

第 51 条 会長は、毎事業年度の開始の日の前日までに、本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類は、理事会の決議を経た後、直近の総会の承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類は、当該事業年度開始の日の前日までに、行政庁に提出するものとし、かつ、当該事業年度が終了するまでの間は、本会の主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

### (事業報告及び決算)

第 52 条 会長は、毎事業年度経過後 2 箇月以内に次の書類を作成し、監事の

監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出するものとする。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 定時総会においては、前項第1号及び第2号の書類は、その内容を報告し、前項第3号から第6号までの書類は、承認を受けなければならない。
- 3 会長は、第1項の書類のほか、次の書類を作成し、本会の主たる事務所に5年間備え置き、本会の定款及び代議員名簿とともに、一般の閲覧に供するものとする。
  - (1) 監査報告
  - (2) 理事及び監事の名簿
  - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち、重要なものを記載した書類
- 4 第1項各号及び前項各号の書類並びに代議員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。
- 5 貸借対照表は、定時総会終結後遅滞なく公告しなければならない。

（剰余金の分配の禁止）

第53条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

（会計原則）

第54条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（公益目的取得財産残額の算定）

第55条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、第52条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第11章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第56条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第57条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

#### (公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 58 条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときは除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

#### (残余財産の帰属)

第 59 条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

### 第 12 章 公告の方法

#### (公告の方法)

第 60 条 本会の公告は、電子公告によりこれを行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができないときは、官報に掲載する方法による。

### 第 13 章 事務局

#### (事務局の設置)

第 61 条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。  
3 事務局長及び重要な職員は、理事会の承認を経て会長が任免する。  
4 前項以外の職員は、会長が任免する。  
5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### (備付け帳簿及び書類)

第 62 条 事務局には、次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならぬ。

- (1) 正会員の名簿
- (2) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (3) 理事会及び総会の議事に関する書類
- (4) その他法令で定める帳簿及び書類

### 第 14 章 補 則

#### (委任)

第 63 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 50 条の規定にかかわらず、解散日の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 本会の最初の会長、副会長、専務理事、常務理事及び理事の氏名は、次のとおりとし、その任期は第 30 条第 1 項の規定にかかわらず、認定後最初の事業年度のものに関する定時総会の終結の時までとする。

会長

前田泰則

副会長

木平健治、大塚幸三、野村祐仁、村上信行、渡邊英晶

専務理事

豊見雅文

常務理事

青野拓郎、有村健二、井上映子、小林啓二、重森友幸、谷川正之

豊見 敦、中川潤子、二川 勝、政岡 醇、松村智子、吉田亜賀子

理事

高野幹久、佐藤英治、三宅勝志、新井茂昭、奥本 啓、串田慎也

玉浦秀一、西谷 啓、林 真理子

- この定款の施行後最初の代議員は、第 12 条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。

## 附 則

この定款は、平成 25 年 5 月 25 日に制定し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

この定款は、平成 26 年 6 月 22 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

## 附 則

この定款は、平成 30 年 3 月 18 日に一部改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

この定款は、令和 2 年 6 月 21 日に一部改正し、即日施行する。

## 附 則

この定款は、令和 3 年 6 月 20 日に一部改正し、令和 3 年 6 月 21 日から施行する。

